



# 中間貯蔵施設事業の状況等について

2025年4月

環境省

# 事業の方針

# 令和7年度の中間貯蔵施設事業の方針①

## 総論

- 安全を第一に、地域の理解を得ながら、住民の帰還や生活に支障を及ぼさないよう、事業を実施する。

## 輸送

- 特定帰還居住区域等で発生した除去土壌等の搬入を進める。また、仮置場を介さない輸送も実施する。
- 安全で円滑な輸送のため、以下の対策を実施する。
  - ・運転者研修等の交通安全対策や必要な道路補修等を実施し、安全な輸送を確保
  - ・円滑な輸送のため、輸送出発時間の調整など、特定の時期・時間帯への車両の集中防止・平準化
- 福島県と連携し、市町村と調整の上、立地町である大熊町・双葉町への配慮等をしつつ、計画的な輸送を実施する。

## 令和7年度の間接貯蔵施設事業の方針②

### 用地

- 着実な事業実施に向け、丁寧な説明を尽くしながら、施設整備の進捗状況、除去土壌等の発生状況に応じて、必要な用地取得を行う。

### 施設

- 受入・分別施設は、これまでの知見や除染の進捗等を踏まえた新たな施設の設計・工事に着手する。なお、新たな施設を整備するまでの間は、搬入した除去土壌等は保管場において適切に保管する。
- 土壌貯蔵施設は、安全性を確保しつつ、適切な維持管理を徹底する。
- 仮設焼却施設及び仮設灰処理施設並びに廃棄物貯蔵施設は、安全に稼働しつつ有効に活用する。
- 各種施設等においては、防犯対策を含め、適切な管理を実施する。

# 令和7年度の中間貯蔵施設事業の方針③

## 再生利用・最終処分

- 福島県内で発生した除去土壌等については、中間貯蔵開始後30年以内(2045年3月まで)に、福島県外での最終処分を完了するため、復興再生利用・最終処分の基準、今後の進め方等に基づき、着実に取り組んでいく。
- 再生利用の推進等に係る閣僚会議での議論を踏まえつつ、各府省庁と連携しながら、実用途における復興再生利用の案件創出を進める。
- また、地元の御理解を得ながら、理解醸成の場としても活用しうる復興再生利用の案件創出の検討を進める。
- 最終処分場の構造・必要面積等の複数選択肢を踏まえ、最新技術や知見に関する情報を収集しつつ、減容技術等の効率化・低コスト化の検討や最終処分対象物の放射能濃度と社会的受容性に関する検討を行う。また、最終処分の具体の方法として、運搬方法や処分場の立地等についての技術的検討、最終処分の管理の終了等を検討する。

## 令和7年度の中間貯蔵施設事業の方針④

### 再生利用・最終処分

- 除去土壌等の最終処分の実現、復興再生利用の推進に向けて、その必要性・安全性等に対する全国民的な理解・信頼の醸成を進めること、特に、地元自治体、地域住民等による社会的受容性の段階的な拡大・深化を図ることを継続的に進める。

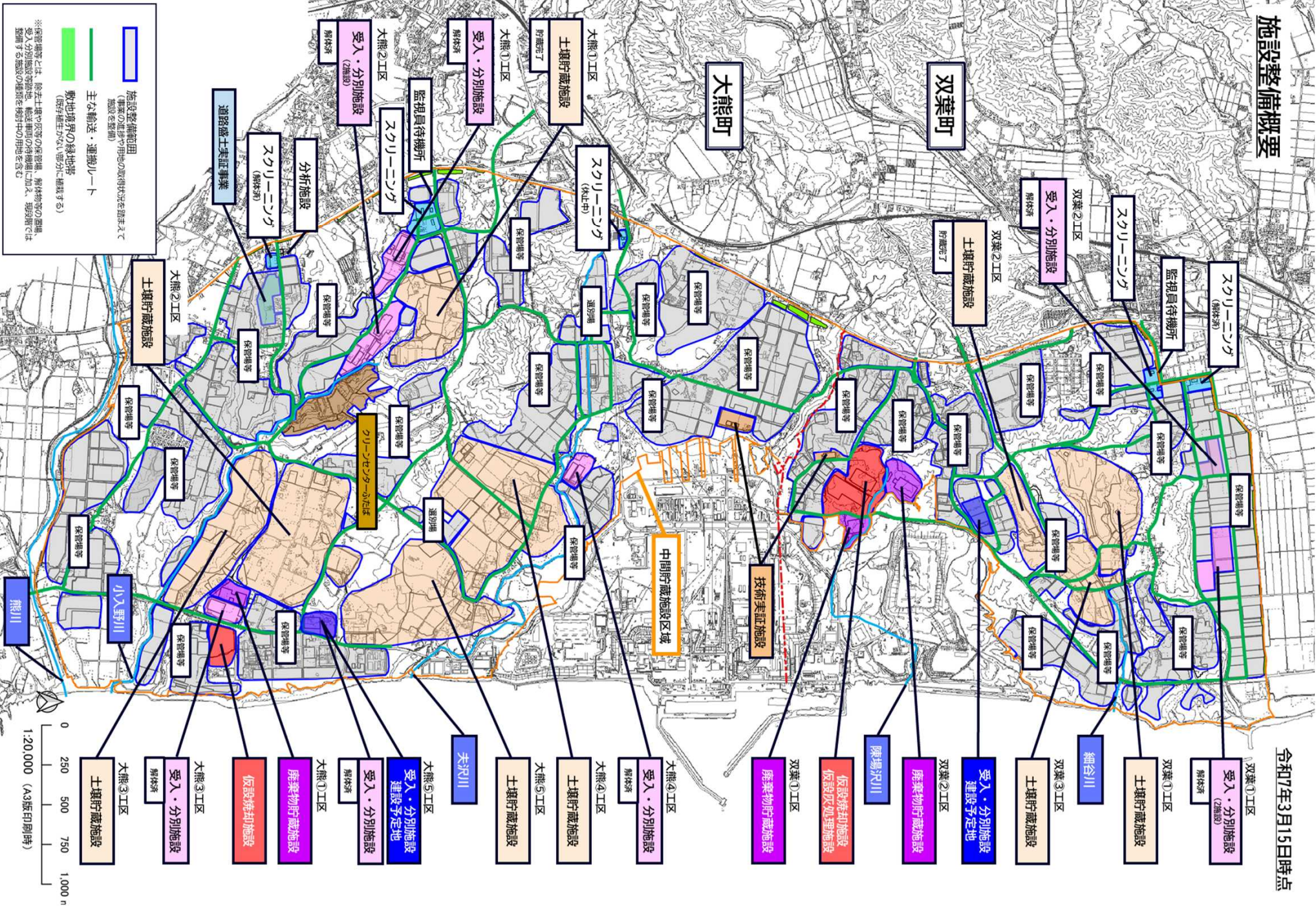
### 情報発信

- 中間貯蔵事業情報センター等を有効に活用しつつ、現場視察・見学会の充実や地方自治体・関係省庁等との連携を推進し、より多くの方に福島のリバースタート・環境再生の取組や地元の思いなどを発信する。

# 施設整備概要

## 施設整備概要

令和7年3月15日時点



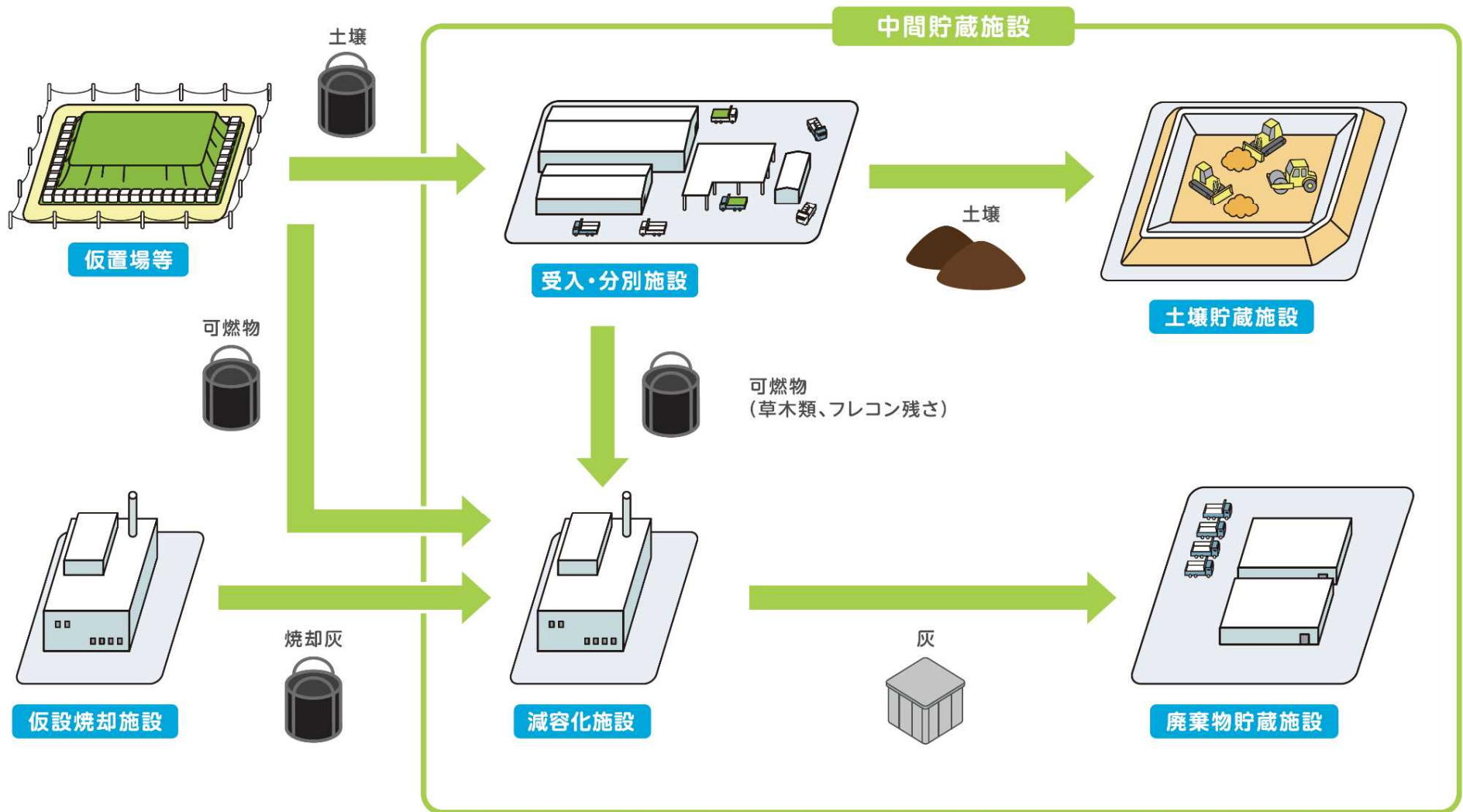
# 施設の整備



# 中間貯蔵施設事業の流れ

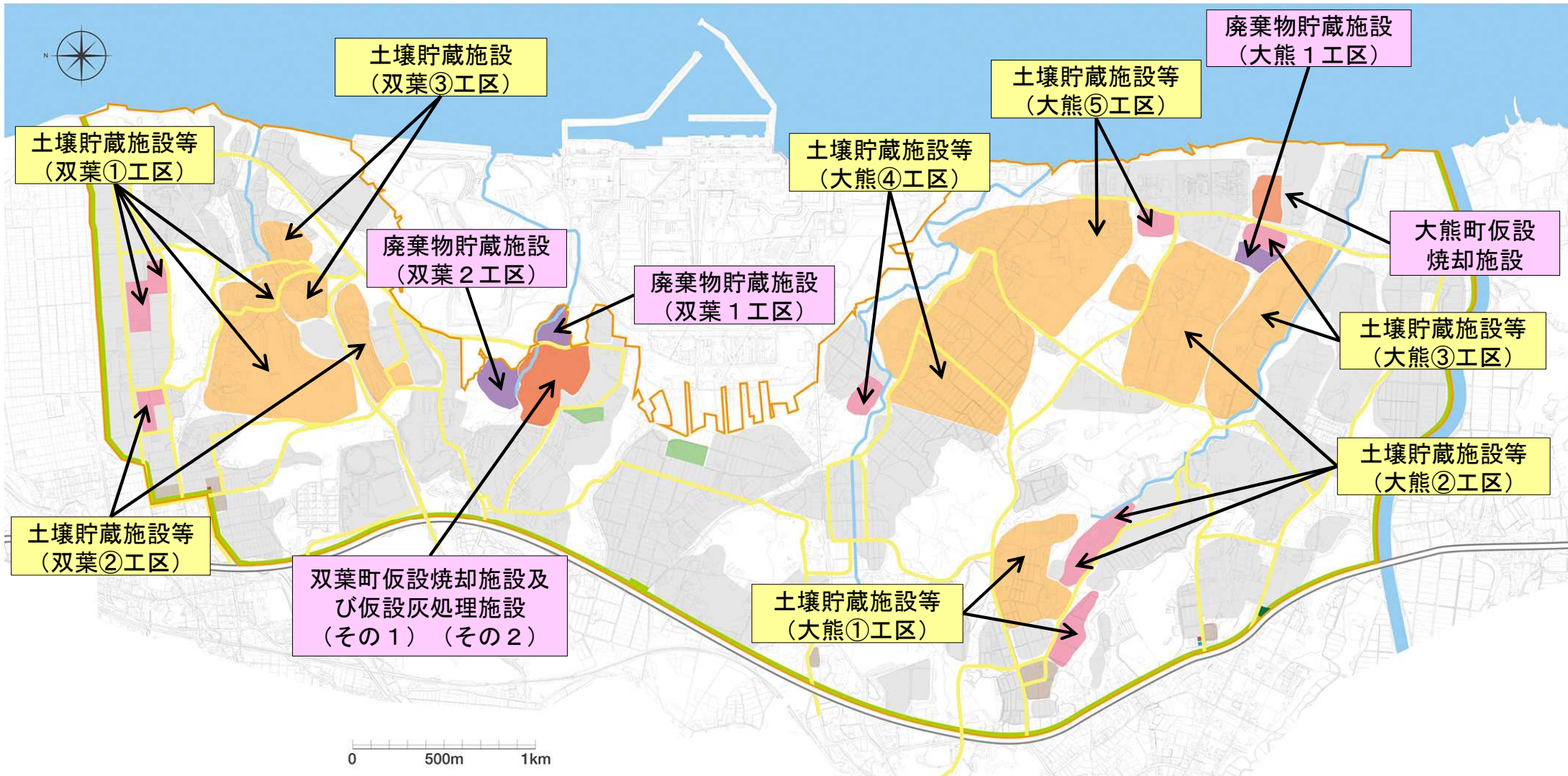
- 仮置場や仮設焼却施設から輸送した除去土壌等は、中間貯蔵施設で処理し、貯蔵する。

## 中間貯蔵施設事業の流れ



● 主な物の流れを示しています。

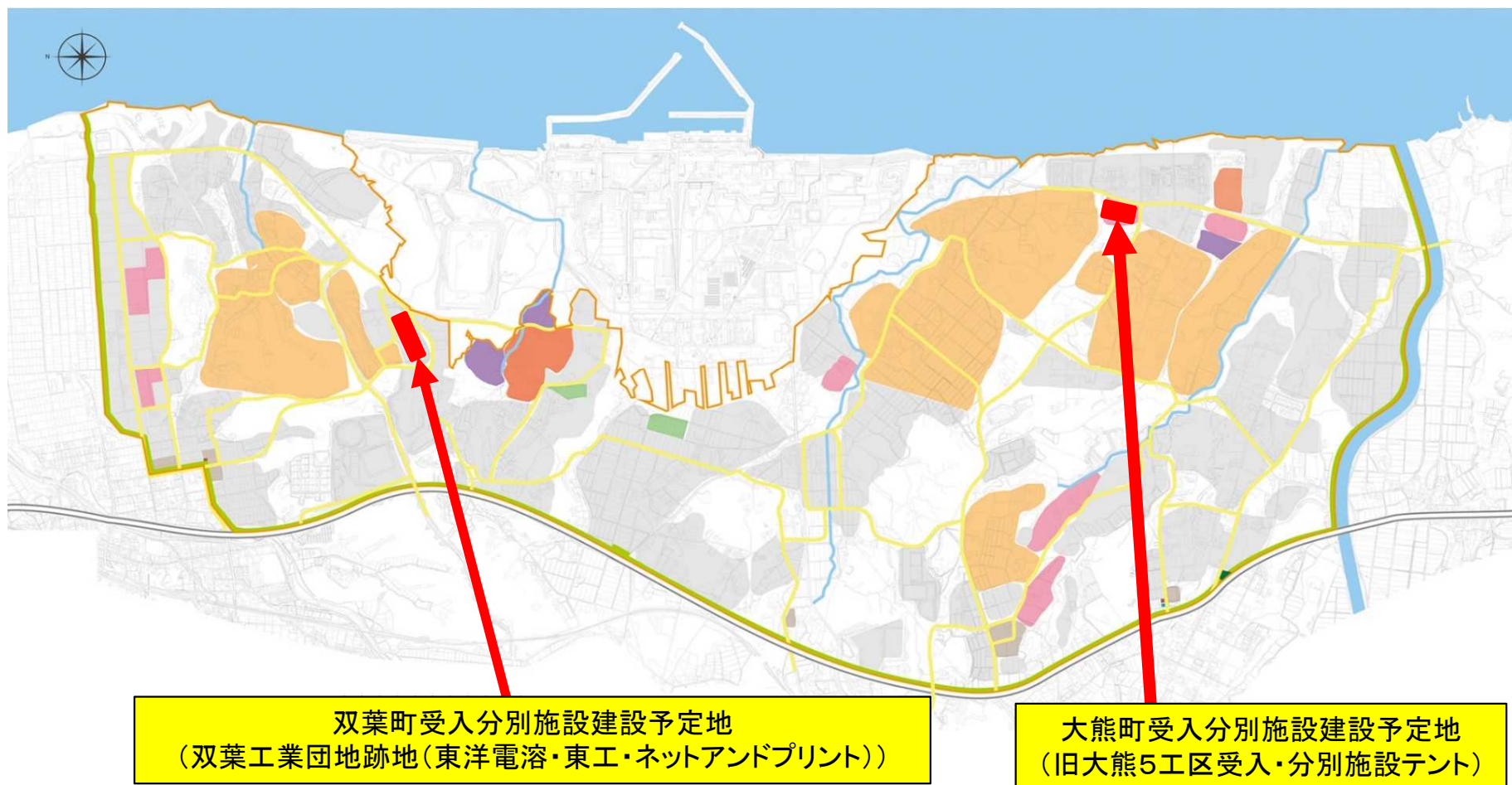
# 主な施設の配置



- |  |   |   |  |
|--|---|---|--|
|  土壤貯蔵施設  |  仮設焼却施設  |  スクリーニング施設 |  保管場等 |
|  受入・分別施設 |  廃棄物貯蔵施設 |  技術実証施設    |  |

# 次期受入・分別施設の建設工事について

- 次期受入・分別施設の稼働に向けては、令和7年度に工事を発注(契約締結)し、施設の整備を順次進め、令和8年度から処理を開始することを目指す。
- 次期受入・分別施設は当面2か所(大熊町と双葉町に1か所ずつ)を想定しており、大熊町については旧大熊5工区受入・分別施設テント、双葉町については双葉工業団地跡地を検討している。
- 次期受入・分別施設で処理した除去土壌は、既存土壌貯蔵施設の堰堤を嵩上げしつつ貯蔵する予定。



# 土壌貯蔵施設の概要

工区	大熊①工区	大熊②工区	大熊③工区	大熊④工区	大熊⑤工区	双葉①工区	双葉②工区	双葉③工区
貯蔵容量※ <sup>1</sup>	約103万m <sup>3</sup>	約297万m <sup>3</sup> ※ <sup>2</sup>	約167万m <sup>3</sup> ※ <sup>3</sup>	約180万m <sup>3</sup>	約269万m <sup>3</sup> ※ <sup>3</sup>	約105万m <sup>3</sup> ※ <sup>3</sup>	約85万m <sup>3</sup>	約77万m <sup>3</sup> ※ <sup>3</sup>
貯蔵量※ <sup>1</sup>	約103万m <sup>3</sup>	約289万m <sup>3</sup>	約167万m <sup>3</sup>	約171万m <sup>3</sup>	約221万m <sup>3</sup>	約102万m <sup>3</sup>	約85万m <sup>3</sup>	約63万m <sup>3</sup>
土壌貯蔵施設スケジュール	2018年7月 貯蔵開始 2023年1月 貯蔵完了	2017年10月 貯蔵開始 (暫定キャッピング中)	2018年10月 貯蔵開始 (暫定キャッピング中)	2020年3月 貯蔵開始 (暫定キャッピング中)	2019年4月 貯蔵開始 (暫定キャッピング中)	2017年12月 貯蔵開始 (暫定キャッピング中)	2019年5月 貯蔵開始 2022年9月 貯蔵完了	2019年12月 貯蔵開始 (暫定キャッピング中)

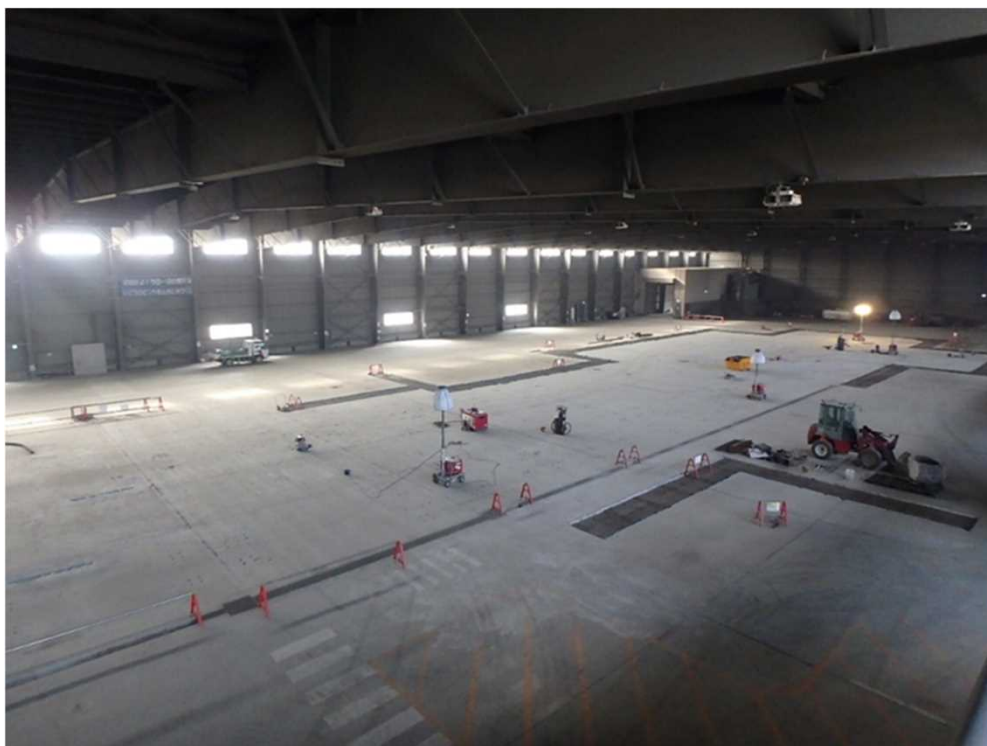
※<sup>1</sup> 貯蔵容量及び貯蔵量は、仮置場等からの輸送量ベース（1袋＝1m<sup>3</sup>で換算）であり締め固め前。

※<sup>2</sup> 現時点で目処は立っていないが、必要に応じ堰堤を造成し、容量を増やす予定の工区。

※<sup>3</sup> 次期受入分別施設の稼働開始時期に合わせて拡張する予定の工区。

# 土壌貯蔵施設等（大熊①工区）の状況

- 2017年9月に施設の工事に着手。
- 2018年7月に受入・分別施設の運転及び除去土壌の貯蔵を開始し、2023年1月に貯蔵完了。
- 2022年8月から受入・分別施設の解体を開始し、2022年12月に解体完了。



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★: 受入・分別施設
- ☆: 土壌貯蔵施設

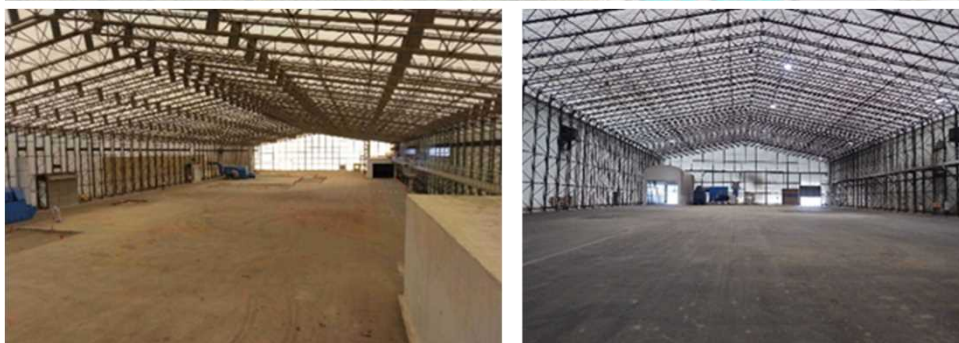
● 貯蔵量 約 103 万 $\text{m}^3$

※測量に基づく貯蔵量(輸送量ベース)

(2025年3月31日時点)

# 土壌貯蔵施設等（大熊②工区）の状況

- 2016年11月に施設の工事に着手。
- 2017年8月及び2018年7月に受入・分別施設の運転を開始。
- 2017年10月に除去土壌の貯蔵を開始。
- 2022年5月から受入・分別施設の解体を開始し、2022年10月及び2023年10月に解体完了。



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★: 受入・分別施設
- ★: 土壌貯蔵施設

● 貯蔵量 約 289 万 $m^3$

※測量に基づく貯蔵量(輸送量ベース)

(2025年3月31日時点)

# 土壌貯蔵施設等（大熊③工区）の状況

- 2017年11月に施設の工事に着手。
- 2018年7月に受入・分別施設の運転を開始。
- 2018年10月に除去土壌の貯蔵を開始。
- 2023年6月から受入・分別施設の解体を開始し、2023年11月に解体完了。



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★: 受入・分別施設
- ★: 土壌貯蔵施設

● 貯蔵量 約 167 万 $\text{m}^3$

※測量に基づく貯蔵量(輸送量ベース)

(2025年3月31日時点)

# 土壌貯蔵施設等（大熊④工区）の状況

- 2018年10月に施設の工事に着手。
- 2019年8月に受入・分別施設の運転を開始。
- 2020年3月に除去土壌の貯蔵を開始。
- 2023年4月に受入・分別施設の解体を開始し、2023年11月に解体完了。



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★: 受入・分別施設
- ☆: 土壌貯蔵施設

● 貯蔵量 約 171 万 $\text{m}^3$

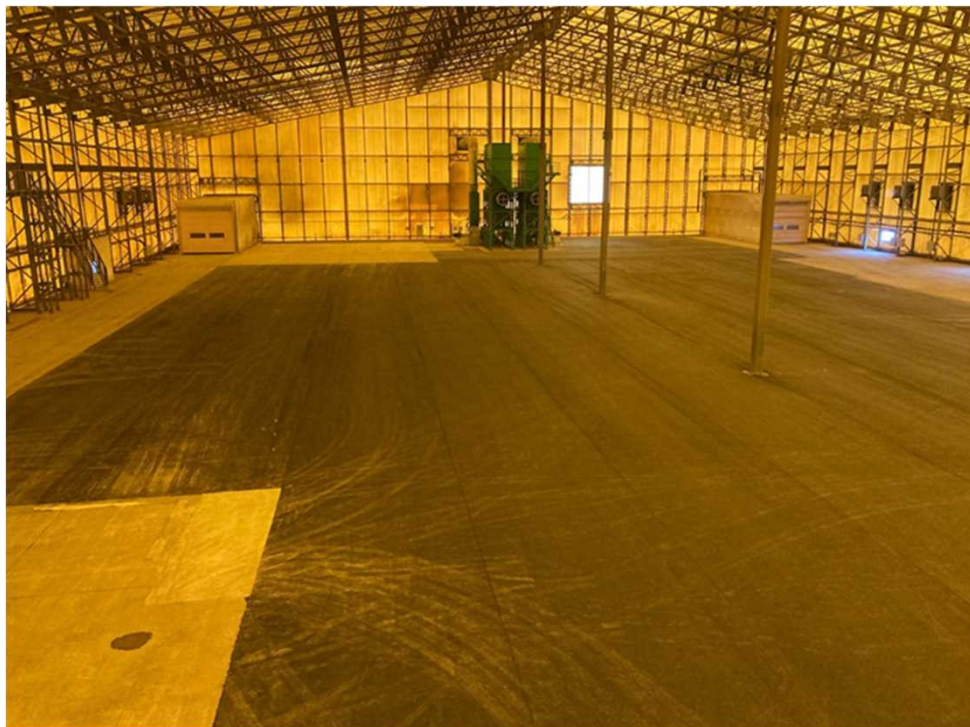
※測量に基づく貯蔵量(輸送量ベース)

(2025年3月31日時点)



# 土壌貯蔵施設等（大熊⑤工区）の状況

- 2018年10月に施設の工事に着手。
- 2019年8月に受入・分別施設の運転を開始。
- 2019年4月に除去土壌の貯蔵を開始。
- 2023年6月に受入・分別施設の解体を開始し、2024年1月に解体完了。



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★: 受入・分別施設
- ☆: 土壌貯蔵施設

● 貯蔵量 約 221 万 $m^3$

※測量に基づく貯蔵量(輸送量ベース)

(2025年3月31日時点)

# 土壌貯蔵施設等（双葉①工区）の状況

- 2016年11月に施設の工事に着手。
- 2017年6月及び2018年9月に受入・分別施設の運転を開始。
- 2017年12月に除去土壌の貯蔵を開始。
- 2022年4月から受入・分別施設の解体を開始し、2022年11月及び2024年2月に解体完了。



受入・分別施設



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★: 受入・分別施設
- ★: 土壌貯蔵施設

● 貯蔵量 約 102 万 $m^3$

※測量に基づく貯蔵量(輸送量ベース)

(2025年3月31日時点)

# 土壌貯蔵施設等（双葉②工区）の状況

- 2018年1月に施設の工事に着手。
- 2019年2月に受入・分別施設の運転を開始。
- 2019年5月に除去土壌の貯蔵を開始し、2022年9月に貯蔵完了。
- 2022年4月から受入・分別施設の解体を開始し、2022年10月に解体完了。



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★: 受入・分別施設
- ★: 土壌貯蔵施設

● 貯蔵量 約 85 万 $\text{m}^3$

※測量に基づく貯蔵量(輸送量ベース)

(2025年3月31日時点)

# 土壌貯蔵施設（双葉③工区）の状況

- 2018年9月に施設の工事に着手。
- 2019年12月に除去土壌の貯蔵を開始。



施設の位置

土壌貯蔵施設



☆: 土壌貯蔵施設

● 貯蔵量 約 63 万 $\text{m}^3$




※ 測量に基づく貯蔵量(輸送量ベース)

(2025年3月31日時点)

# 仮設焼却施設及び仮設灰処理施設の概要

工区	大熊町	双葉町（その1）	双葉町（その2）
規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮設焼却施設： 200 t / 日 × 1 炉 (ストーカ炉)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮設焼却施設： 150 t / 日 × 1 炉 (シャフト炉)</li> <li>仮設灰処理施設： 75 t / 日 × 2 炉 (表面溶融炉)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮設焼却施設： 200 t / 日 × 1 炉 (ストーカ炉)</li> <li>仮設灰処理施設： 75 t / 日 × 2 炉 (コークスベット式灰溶融炉)</li> </ul>
業務用地面積	約5.0ha	約5.7ha	約6.8ha
処理開始	2018年2月	2020年3月	2020年3月
処理対象物	<ul style="list-style-type: none"> <li>大熊町で発生した除染廃棄物、災害廃棄物等</li> <li>中間貯蔵施設内で発生した廃棄物及び搬入した除染廃棄物</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>双葉町で発生した除染廃棄物、災害廃棄物等</li> <li>中間貯蔵施設内で発生した廃棄物及び搬入した除染廃棄物</li> <li>中間貯蔵施設内で発生する焼却残さ及び中間貯蔵施設内に搬入した焼却残さ</li> </ul>	同左
受注者	三菱・鹿島JV	新日鉄・クボタ・大林・TPTJV	JFE・前田JV




# 仮設焼却施設及び仮設灰処理施設の処理量等

工区	大熊町	双葉町（その1）	双葉町（その2）
処理量 (2025年3月末 まで)	可燃物：332,410トン	可燃物：191,320トン 焼却残渣：147,784トン	可燃物：145,244トン 焼却残渣：130,618トン
焼却灰等の 放射性物質濃 度	焼却灰：3,600～ 180,000Bq/kg ばいじん：6,900～ 290,000Bq/kg	ばいじん：12,000～ 660,000Bq/kg スラグ：9～6,700Bq/kg	ばいじん：1,600～ 360,000Bq/kg スラグ：22～7,200Bq/kg
外観			

# 廃棄物貯蔵施設の概要

## 【貯蔵対象物】

- 主に双葉町仮設灰処理施設で発生したばいじん（鋼製角形容器に封入し、積み上げて貯蔵）

工区	大熊1工区	双葉1工区	双葉2工区
主な建築構造	鉄骨鉄筋コンクリート造（2棟）	鉄骨鉄筋コンクリート造（1棟）	鉄骨鉄筋コンクリート造（1棟）
貯蔵容量	29,280個	14,678個	30,028個
敷地面積	約2.4ha	約2.2ha	約3.7ha
施設の位置			
着工	2018年7月 造成開始 2018年12月 建築開始	2018年6月 造成開始 2018年11月 建築開始	2019年12月 造成開始 2019年12月 建築開始
貯蔵スケジュール	2020年4月 貯蔵開始	2020年3月 貯蔵開始 2024年12月 貯蔵完了	2023年12月 貯蔵開始
施設整備受注者	鹿島建設	大林組	鹿島建設
定置・維持管理受注者	安藤・間JV		

# 廃棄物貯蔵施設の貯蔵量等

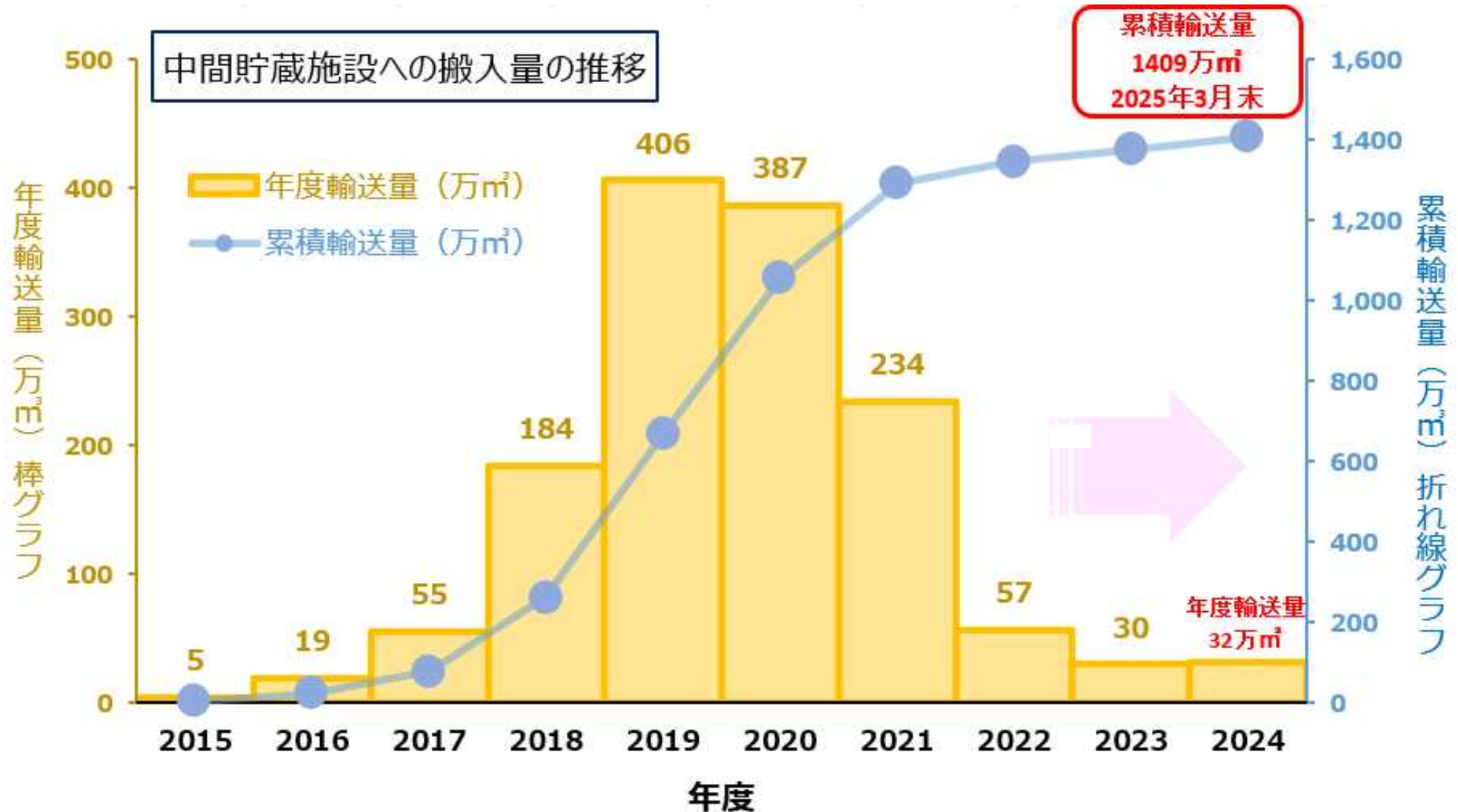
工区	大熊1工区	双葉1工区	双葉2工区
貯蔵量 (2025年 3月末まで)	鋼製角形容器：13,110個	鋼製角形容器：14,678個	鋼製角形容器：2,869個
外観			
貯蔵状況			



# 輸送・道路交通対策

# 中間貯蔵施設に係る輸送の状況

- 中間貯蔵施設への輸送にあたっては、安全を第一に、地域の理解を得ながら、輸送を実施する。
- これまでに約1,409万 $\text{m}^3$ の除去土壌等(帰還困難区域を含む)を中間貯蔵施設に輸送した。  
(2025年3月末時点)



(注) 端数処理の関係により合計が一致しない場合がある。

(注) 輸送量には除染現場からの仮置場を介さない輸送(直送)量を含む。

# 2024年度、2025年度の中間貯蔵施設への搬入量

市町村名	2024年度 輸送予定量(m <sup>3</sup> )※1	2024年度 輸送実績量(m <sup>3</sup> )	2025年度 輸送予定量(m <sup>3</sup> )※1
南相馬市	12,000	9,891	2,000
富岡町	20,000	23,500	30,000
大熊町	40,000	53,165 (うち直送200)※2	103,000 (うち直送73,000)※2
双葉町	11,000	23,457 (うち直送10,448)※2	78,000 (うち直送68,000)※2
浪江町	75,000	73,226	39,000
飯舘村	137,000	138,950	12,000
合計	295,000	322,189	264,000

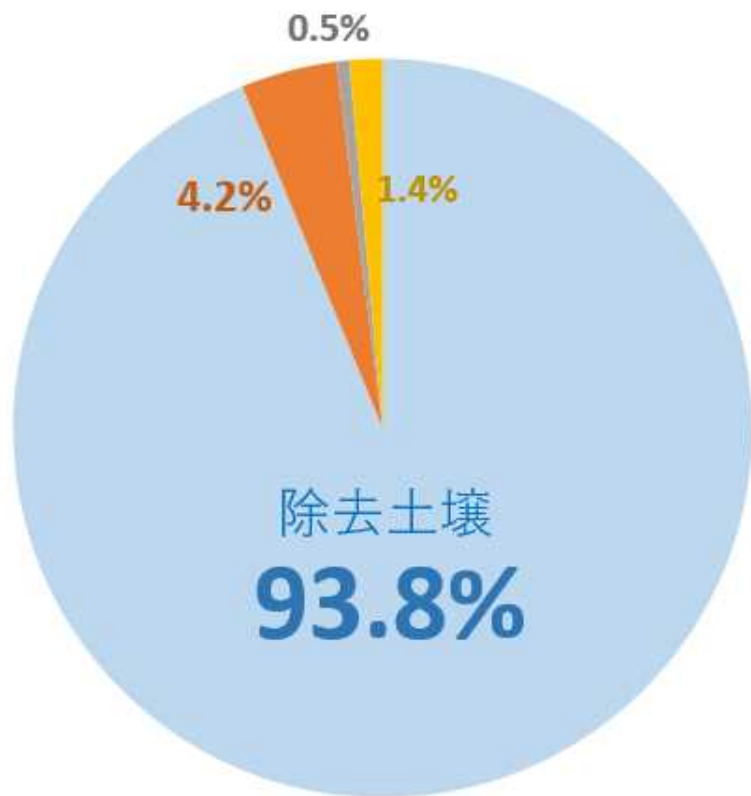
※1 実際の輸送量や輸送対象市町村は、下記の要因により変更の可能性がある。

①自然災害等が発生した場合。②年度をまたぐ前倒し・繰越しを行う場合。③輸送対象物の発生見込数量が変わる場合。

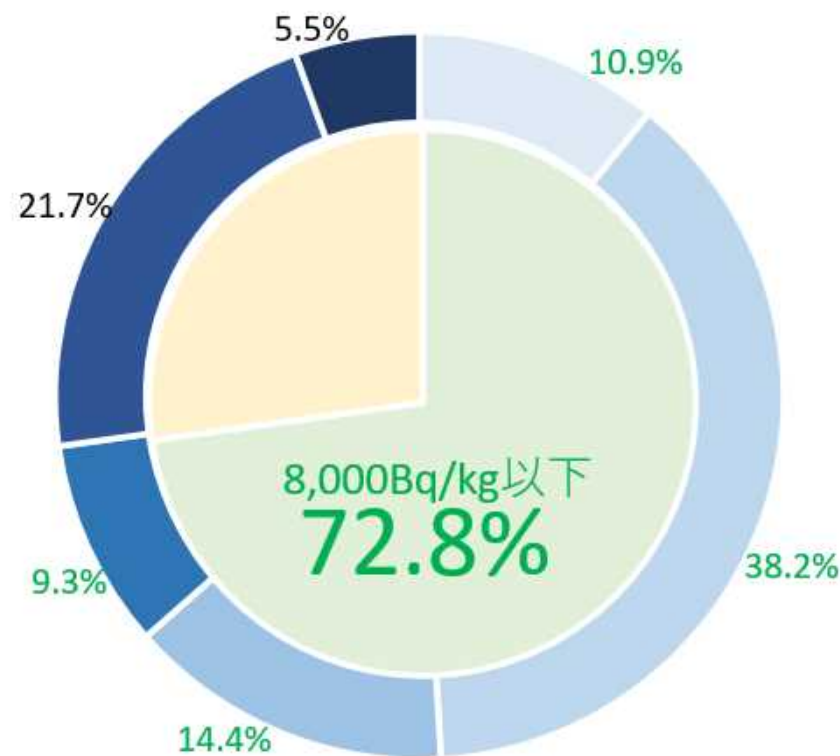
※2 仮置場の早期返地に資する取組の一環として、除染現場から仮置場を介さない中間貯蔵施設への輸送(直送)を行う。

# 中間貯蔵施設に輸送した除去土壌等の種類と濃度の分布

- 2025年3月末までに輸送した除去土壌等のうち、**土壌が93.8%**であり、可燃物は4.2%、焼却灰1.4%である。
- 除去土壌について、輸送時に仮置場等で測定した表面線量率及び重量によって換算した放射能濃度の分布を見ると、**8,000Bq/kg以下が約4分の3**を占めている。 ※1袋=1m<sup>3</sup>換算での体積での比率



■ 除去土壌 ■ 可燃物 ■ その他不燃 ■ 焼却灰



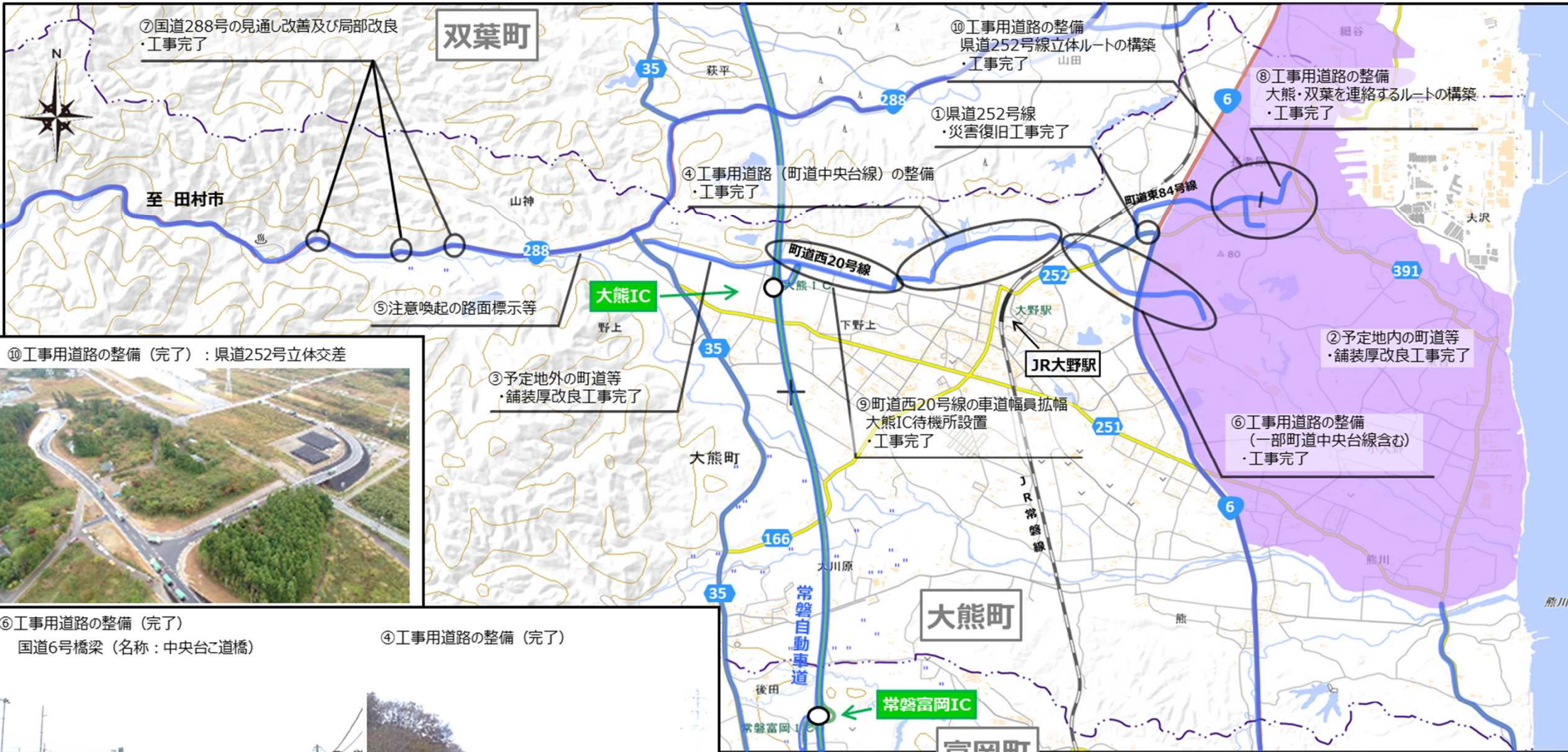
■ 1,000Bq/kg以下 ■ 1,000~3,000Bq/kg  
■ 3,000~5,000Bq/kg ■ 5,000~8,000Bq/kg  
■ 8,000~20,000Bq/kg ■ 20,000Bq/kg超

(注)小数点以下は四捨五入している。そのため合計が一致しない場合がある。

# 輸送ルートと道路交通対策（大熊町）

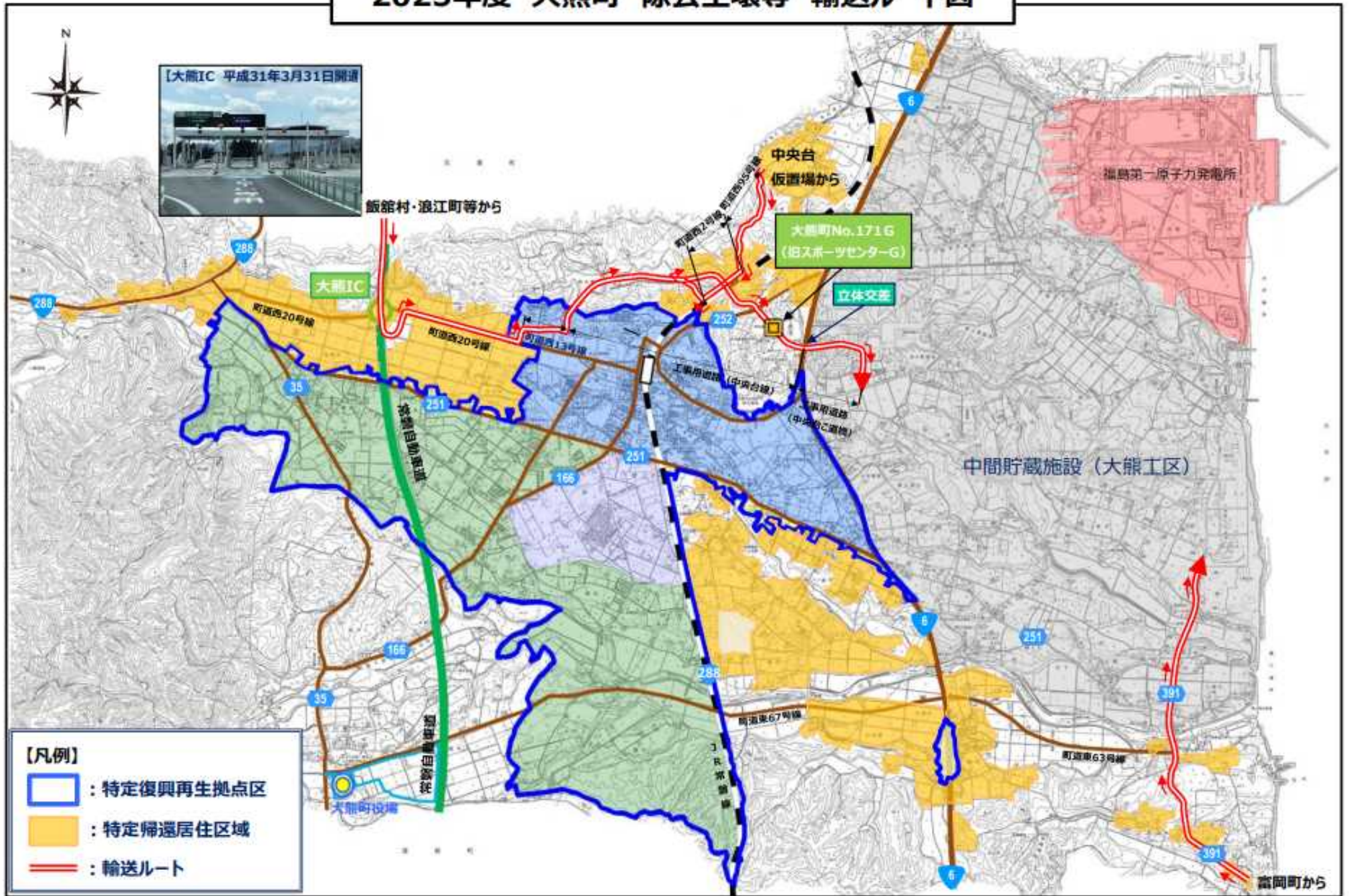
至 常磐双葉IC

至 南相馬市



# 仮置場からの輸送ルート（大熊町）

## 2025年度 大熊町 除去土壌等 輸送ルート図



# 輸送ルートと道路交通対策（双葉町）



輸送ルートの凡例

- : 輸送ルート
- : 中間貯蔵施設

# 仮置場からの輸送ルート（双葉町）





# 輸送ルート



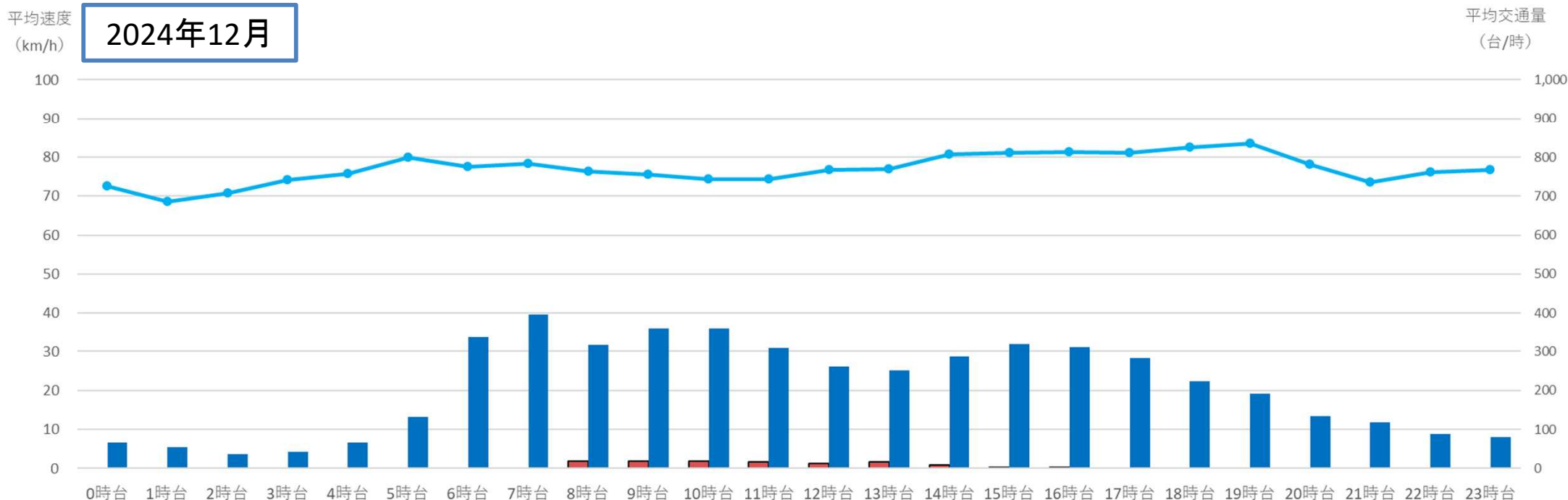
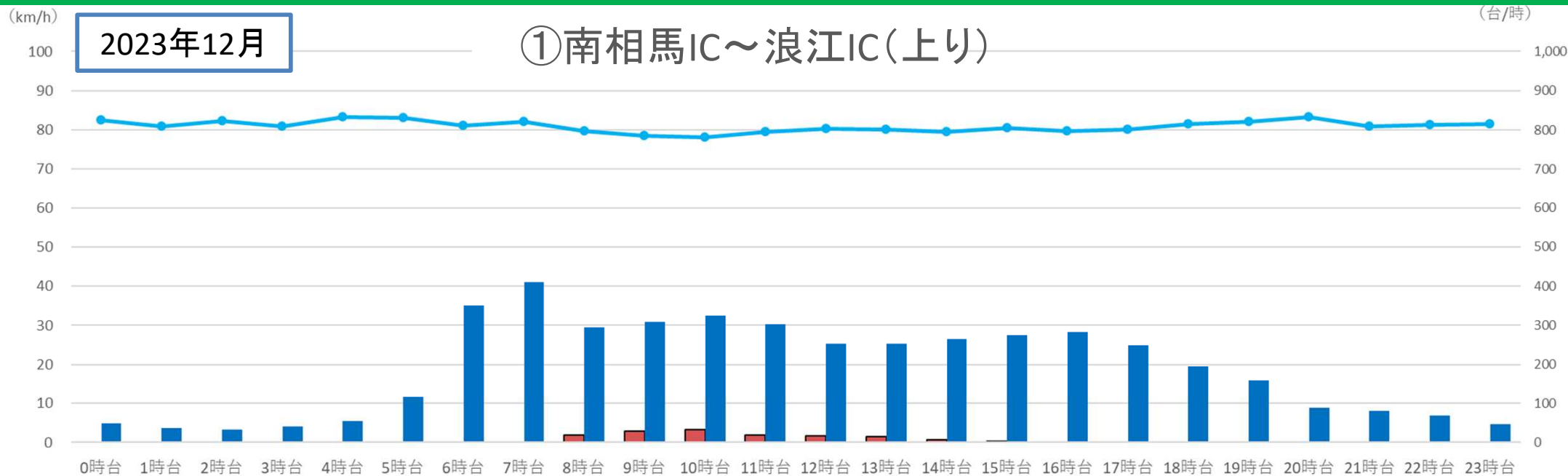
## ※データ集計の条件

- 速度データ(NEXCOトラカンデータ)
  - ・輸送を実施していない日曜、祝日を控除。  
また、通行止め等の時間帯を控除。
- 一般車両(NEXCOトラカンデータ)
  - ・輸送を実施していない日曜、祝日を控除。  
また、通行止め等の時間帯を控除。
  - ・1日当たりの平均輸送車両台数を控除。
- 輸送車両(輸送課実走行データ)
  - ・1日当たりの平均輸送車両台数。  
また、通行止め等の時間帯を控除。

NEXCO東日本

- 輸送車両が走行するルートの交通量は、6時台～7時台がピークとなっており、その時間帯を避けて輸送している。
- ④広野IC～常磐富岡IC間及び⑤いわき四倉IC～広野IC間は、基本的に現在輸送車両は通行していない。
- 引き続き、関係機関と連携の上、当該エリアを含む輸送ルートの交通状況を注視していく。

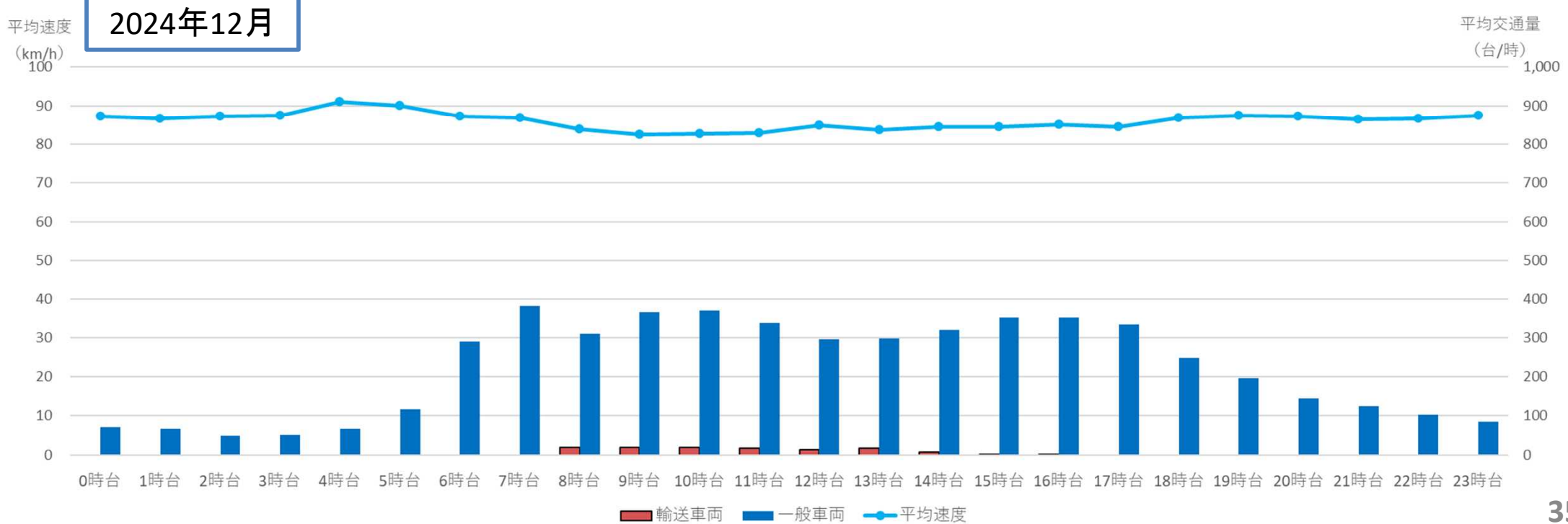
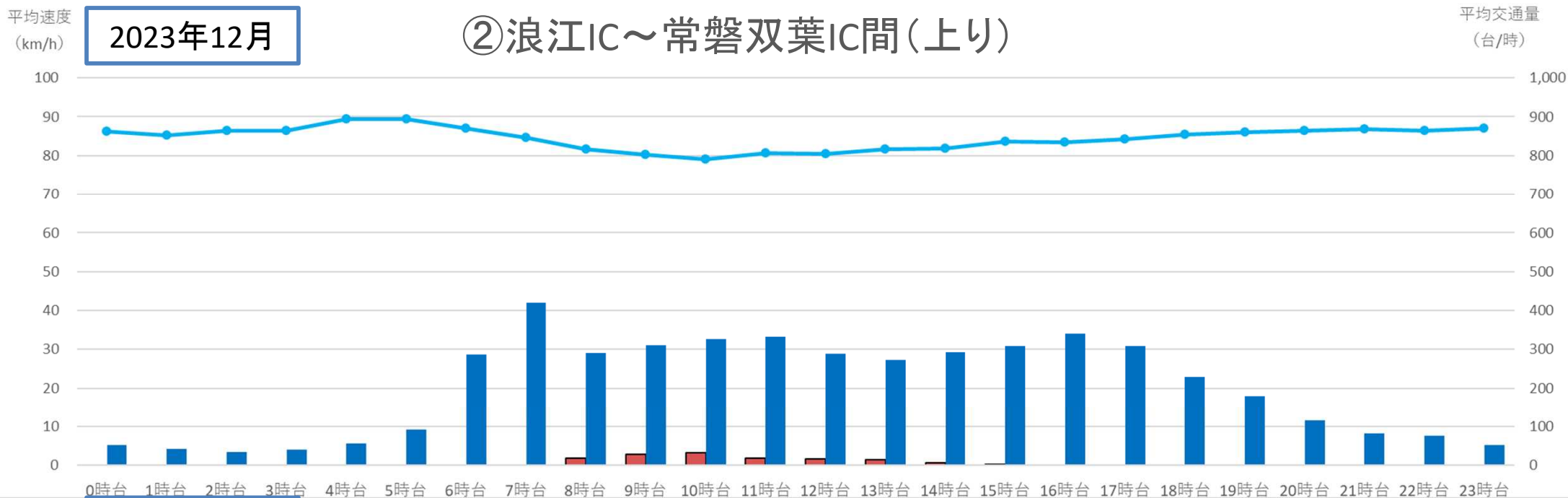
# 輸送ルート常磐道の交通状況 その1



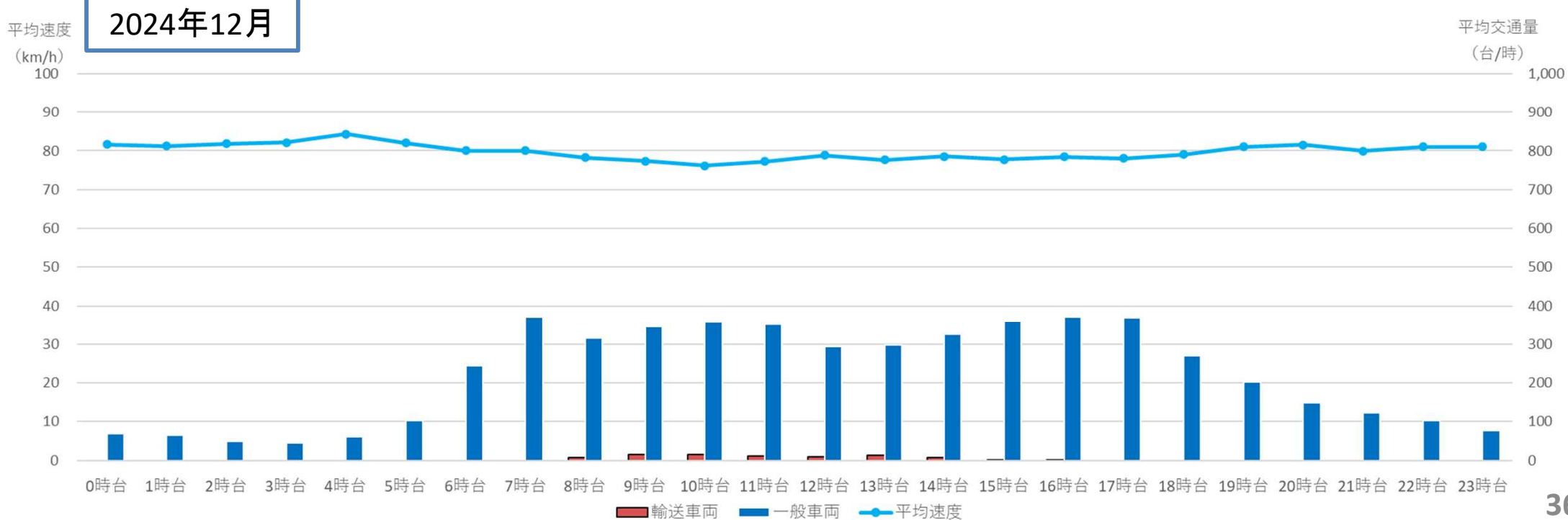
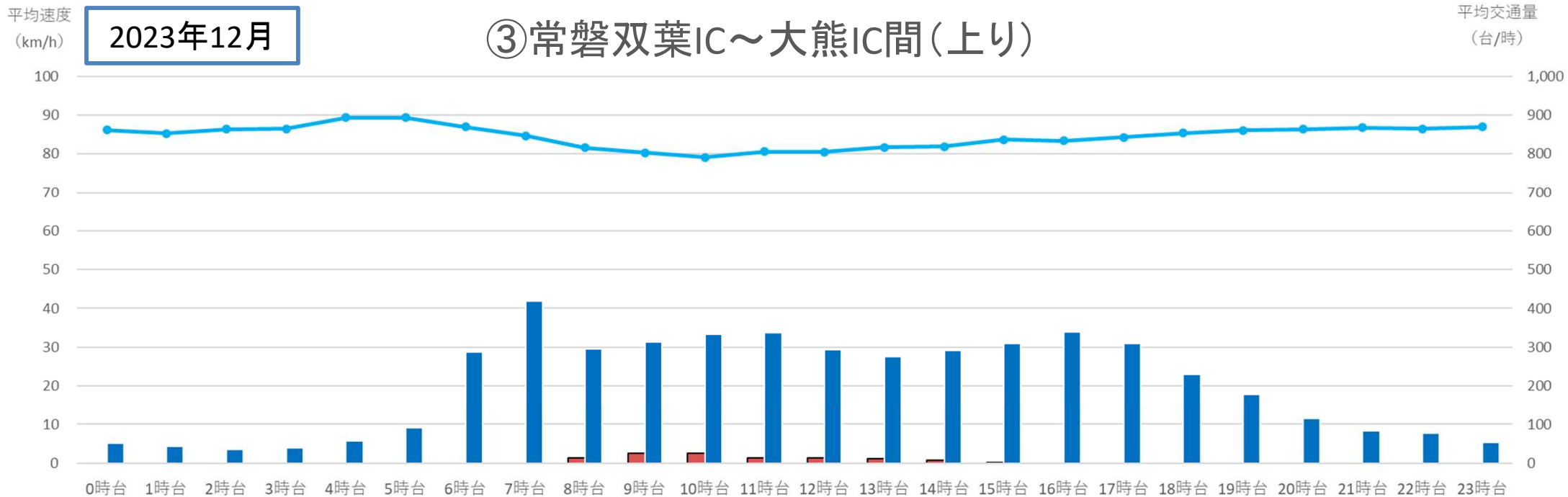
※2024年1～2月は輸送車両が常磐道を走行しなかったため、12月時点で比較した

■ 輸送車両 ■ 一般車両 ● 平均速度

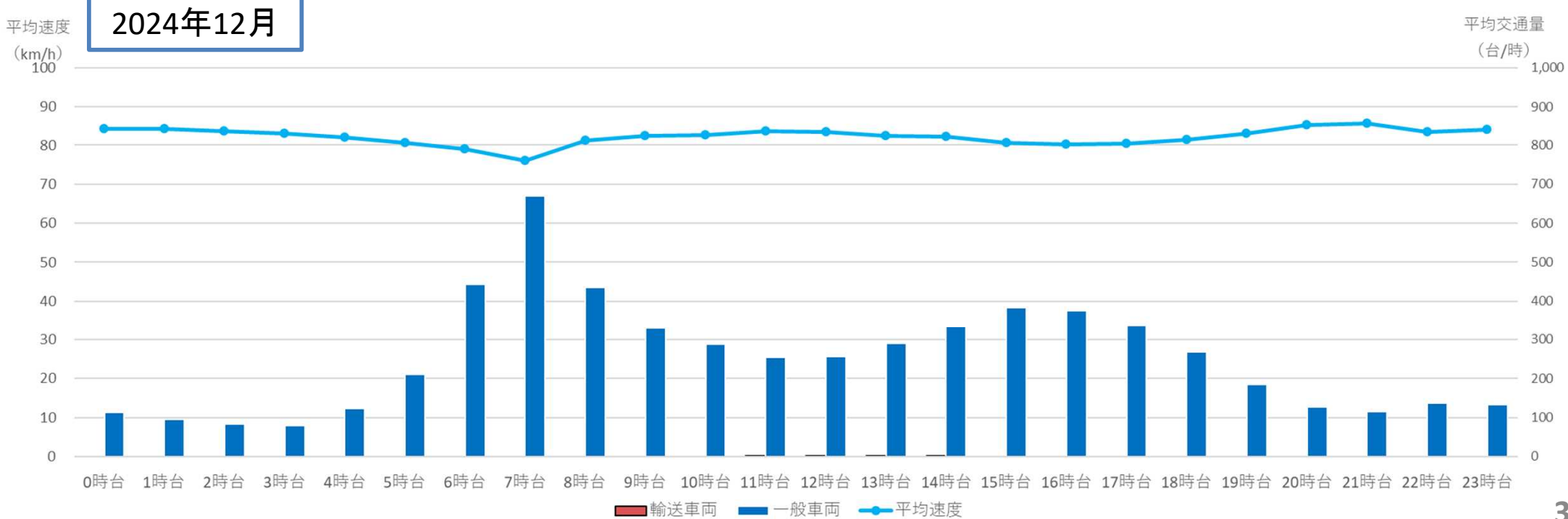
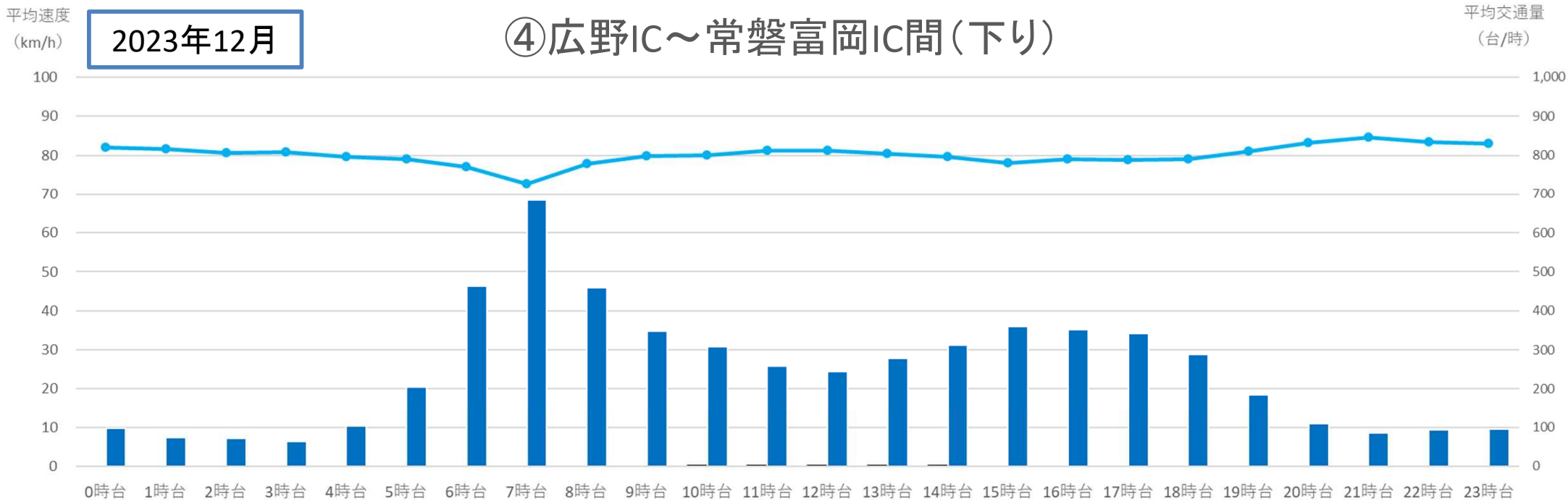
# 輸送ルート常磐道の交通状況 その2



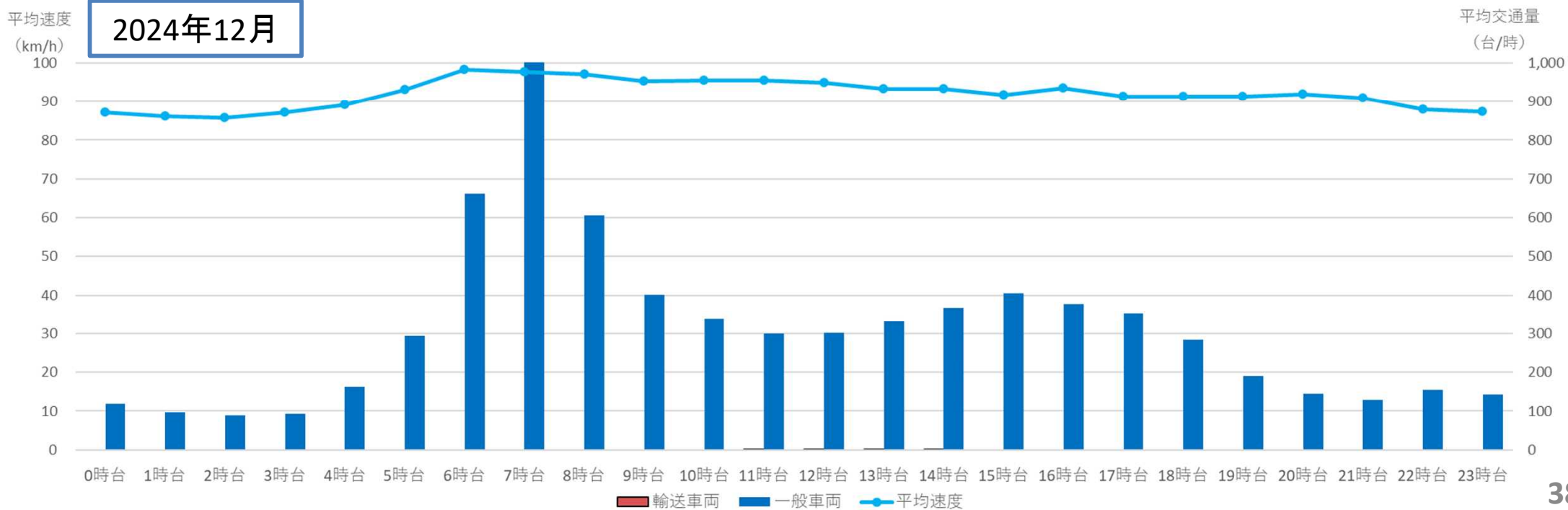
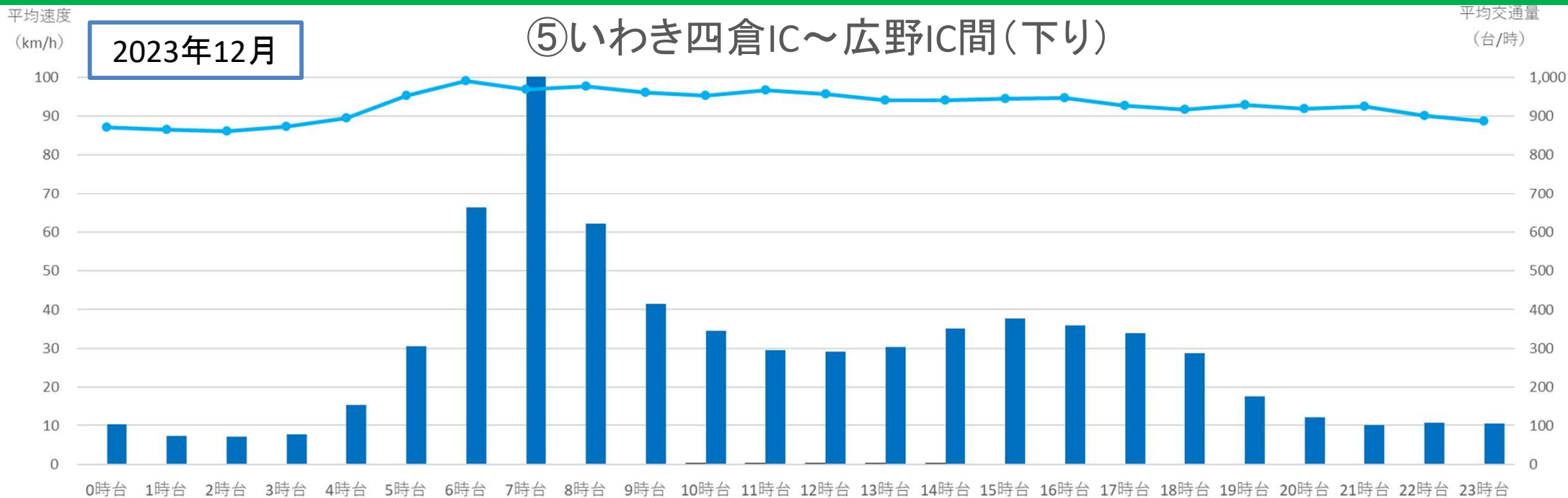
# 輸送ルート常磐道の交通状況 その3



# 輸送ルート常磐道の交通状況 その4



# 輸送ルート常磐道の交通状況 その5



# モニタリング等

# モニタリング結果概要（土壌貯蔵施設 その1）

主な測定項目	対象施設	対象期間	概要	詳細
◆地下水（井戸）中の放射能濃度	大熊①工区	2024年6月18日～ 2025年2月20日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 （2023年1月以降＜貯蔵中＞として管理）	資料1別添 P.4
	大熊②工区	2024年6月13日～ 2025年2月13日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 （2024年4月以降＜貯蔵中＞として管理）	資料1別添 P.7
	大熊③工区	2024年6月13日～ 2025年2月13日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 （2024年4月以降＜貯蔵中＞として管理）	資料1別添 P.9
	大熊④工区	2024年6月6日～ 2025年2月6日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 （2024年4月以降＜貯蔵中＞として管理）	資料1別添 P.11
	大熊⑤工区	2024年6月6日～ 2025年2月27日（週1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 （2024年5月以降＜稼働中＞として管理）	資料1別添 P.13
	双葉①工区東側	2024年6月4日～ 2025年2月4日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 （2021年4月以降＜貯蔵中＞として管理）	資料1別添 P.15
	双葉①工区西側	2024年6月11日～ 2025年2月12日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 （2024年4月以降＜貯蔵中＞として管理）	資料1別添 P.17
	双葉②工区	2024年6月11日～ 2025年2月12日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 （2023年2月以降＜貯蔵中＞として管理）	資料1別添 P.20
	双葉③工区	2024年6月4日～ 2025年2月4日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 （2024年4月以降＜貯蔵中＞として管理）	資料1別添 P.22
●地下水（集排水設備）中の放射能濃度	大熊①工区	2024年6月25日～ 2025年2月21日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.4
	大熊②工区	2024年6月25日～ 2025年2月21日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.7
	大熊③工区	2024年6月5日～ 2025年2月5日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.9
	大熊④工区	2024年6月25日～ 2025年2月21日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.11
	大熊⑤工区	2024年6月5日～ 2025年2月5日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.13
	双葉①工区東側	2024年6月4日～ 2025年2月4日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.15
	双葉①工区西側	2024年6月21日～ 2025年2月13日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.17
	双葉②工区	2024年6月21日～ 2025年2月13日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.20
	双葉③工区	2024年6月21日～ 2025年2月13日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.22



# モニタリング結果概要（土壌貯蔵施設 その2）

主な測定項目	対象施設	対象期間	概要	詳細
■ 処理水放流先河川の放射能濃度	大熊①工区	2024年6月18日 ~ 2025年2月20日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 なお、処理水の放射能濃度（週1回）は全て検出下限値（1Bq/L）未満であった。	資料1別添 P.4
	大熊②工区	2024年6月13日 ~ 2025年2月13日（月1回）	Cs134は全て検出下限値（1Bq/L）未満、Cs137は検出下限値（1Bq/L）未満 ~ 1.3Bq/Lの範囲であり、基準（Cs134の濃度/60+Cs137の濃度/90 $\leq$ 1）を下回った。なお、処理水の放射能濃度（週1回）は全て検出下限値（1Bq/L）未満であった。	資料1別添 P.7
	大熊③工区	2024年6月13日 ~ 2025年2月13日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 なお、処理水の放射能濃度（週1回）は全て検出下限値（1Bq/L）未満であった。	資料1別添 P.9
	大熊④工区	2024年6月6日 ~ 2025年2月6日（月1回）	Cs134は全て検出下限値（1Bq/L）未満、Cs137は検出下限値（1Bq/L）未満 ~ 1.4Bq/Lの範囲であり、基準（Cs134の濃度/60+Cs137の濃度/90 $\leq$ 1）を下回った。なお、処理水の放射能濃度（週1回）は、Cs134は全て検出下限値（1Bq/L）未満、Cs137は検出下限値（1Bq/L）未満 ~ 1.1Bq/Lの範囲であった。	資料1別添 P.11
	大熊⑤工区	2024年6月6日 ~ 2025年2月6日（月1回）	Cs134は全て検出下限値（1Bq/L）未満、Cs137は検出下限値（1Bq/L）未満 ~ 3.2Bq/Lの範囲であり、基準（Cs134の濃度/60+Cs137の濃度/90 $\leq$ 1）を下回った。なお、処理水の放射能濃度（週1回）は全て検出下限値（1Bq/L）未満であった。	資料1別添 P.13
	双葉①工区東側	2024年6月4日 ~ 2025年2月4日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 （当該施設で発生した処理水は、双葉③工区の浸出水処理施設で処理される）	資料1別添 P.15
	双葉①工区西側	2024年6月11日 ~ 2025年2月12日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 なお、処理水の放射能濃度（週1回）は全て検出下限値（1Bq/L）未満であった。	資料1別添 P.17
	双葉②工区	2024年6月11日 ~ 2025年2月12日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 なお、処理水の放射能濃度（週1回）は全て検出下限値（1Bq/L）未満であった。	資料1別添 P.20
	双葉③工区	2024年6月4日 ~ 2025年2月4日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 なお、処理水の放射能濃度（週1回）は、Cs134は全て検出下限値（1Bq/L）未満、Cs137は検出下限値（1Bq/L）未満 ~ 2.5Bq/Lの範囲であった。	資料1別添 P.22
河川最下流における放射性セシウムの測定結果	前田川	2025年1月14日（年4回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.60
	細谷川	2025年1月14日（年4回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.60
	陳場沢川	2025年1月14日（年4回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.60
	夫沢川	2025年1月14日（年4回）	Cs134は検出下限値（1Bq/L）未満、Cs137は1.1Bq/Lであった。	資料1別添 P.60
	小入野川	2025年1月15日（年4回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.60
	熊川	2025年1月14日（年4回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.60

# モニタリング結果概要（土壌貯蔵施設 その3）

主な測定項目	対象施設	対象期間	概要	詳細
★ 粉じん濃度	大熊②工区	2024年6月13日 ~ 2025年2月7日 (月1回)	最大値は5.7mg/m <sup>3</sup> であり、高濃度粉じん作業（10mg/m <sup>3</sup> 超）に該当しない。	資料1別添 P.7
	大熊④工区	2024年6月13日 ~ 2025年2月7日 (月1回)	最大値は5.8mg/m <sup>3</sup> であり、高濃度粉じん作業（10mg/m <sup>3</sup> 超）に該当しない。	資料1別添 P.11
	大熊⑤工区	2024年6月19日 ~ 2025年2月17日 (月1回)	最大値は4.8mg/m <sup>3</sup> であり、高濃度粉じん作業（10mg/m <sup>3</sup> 超）に該当しない。	資料1別添 P.13
	双葉①工区西側	2024年6月10日 ~ 2025年2月10日 (月1回)	最大値は3.9mg/m <sup>3</sup> であり、高濃度粉じん作業（10mg/m <sup>3</sup> 超）に該当しない。	資料1別添 P.17
	双葉③工区	2024年6月7日 ~ 2025年2月10日 (月1回)	最大値は4.9mg/m <sup>3</sup> であり、高濃度粉じん作業（10mg/m <sup>3</sup> 超）に該当しない。	資料1別添 P.22
★ 空間線量率 (作業環境)	大熊②工区	2024年6月13日 ~ 2025年2月7日 (月1回)	0.16 ~ 0.71μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.7
	大熊④工区	2024年6月13日 ~ 2025年2月7日 (月1回)	0.27 ~ 0.31μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.11
	大熊⑤工区	2024年6月15日 ~ 2025年2月22日 (月1回)	0.23 ~ 0.79μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.13
	双葉①工区西側	2024年6月10日 ~ 2025年2月10日 (月1回)	0.12 ~ 0.14μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.17
	双葉③工区	2024年6月7日 ~ 2025年2月10日 (月1回)	0.12 ~ 2.97μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.22

# モニタリング結果概要（土壌貯蔵施設 その4）

主な測定項目	対象施設	対象期間	概要	詳細
★ 空気中の放射能濃度	大熊②工区	2024年6月13日 ~ 2025年2月7日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.7
	大熊④工区	2024年6月13日 ~ 2025年2月7日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.11
	大熊⑤工区	2024年6月19日 ~ 2025年2月17日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.13
	双葉①工区西側	2024年6月10日 ~ 2025年2月10日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.17
	双葉③工区	2024年6月7日 ~ 2025年2月10日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.22
表面汚染密度 (★床 ★壁 ★設備 ★重機)	大熊②工区	2024年6月13日 ~ 2025年2月7日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.7
	大熊④工区	2024年6月13日 ~ 2025年2月7日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.11
	大熊⑤工区	2024年6月15日 ~ 2025年2月22日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.13
	双葉①工区西側	2024年6月10日 ~ 2025年2月10日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.17
	双葉③工区	2024年6月7日 ~ 2025年2月10日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.22

# モニタリング結果概要（仮設焼却施設 大熊町）

主な測定項目	施設名	測定時期	概要	詳細
排ガス中の放射能濃度	大熊町仮設焼却施設	2024年8月1日～ 2025年3月31日（月1回）	全て検出下限値(1Bq/Nm <sup>3</sup> )未満であることを確認した。	資料1別添 P.77
地下水(井戸)中の放射能濃度	大熊町仮設焼却施設	2024年8月1日～ 2025年3月31日（月1回）	全て検出下限値(1Bq/L)未満であることを確認した。	資料1別添 P.77
雨水(雨水排水集水柵)中の放射能濃度	大熊町仮設焼却施設	2024年8月1日～ 2025年3月31日（月1回）	全て検出下限値(1Bq/L)未満であることを確認した。	資料1別添 P.77
空間線量率	大熊町仮設焼却施設	2024年8月1日～ 2025年3月31日（毎日）	0.13 ～ 2.88 $\mu$ Sv/hの範囲であった。	資料1別添 P.77
粉じん濃度	大熊町仮設焼却施設	2024年8月1日～ 2025年3月31日（月1回）	最大値は1.40mg/m <sup>3</sup> であり、高濃度粉じん作業(10mg/m <sup>3</sup> 超)に該当しない。	資料1別添 P.77

# モニタリング結果概要（仮設処理施設 双葉町）

主な測定項目	施設名	測定時期	概要	詳細
排ガス中の放射能濃度	双葉町仮設処理施設	2024年8月1日～ 2025年3月31日(月1回)	全て検出下限値(1Bq/Nm <sup>3</sup> )未満であることを確認した。	資料1別添 P.79
地下水(井戸)中の放射能濃度	双葉町仮設処理施設	2024年8月1日～ 2025年3月31日(月1回)	全て検出下限値(1Bq/L)未満であることを確認した。	資料1別添 P.79
雨水(雨水排水集水柵)中の放射能濃度	双葉町仮設処理施設	2024年8月1日～ 2025年3月31日(月1回)	全て検出下限値(1Bq/L)未満であることを確認した。	資料1別添 P.79
空間線量率	双葉町仮設処理施設	2024年8月1日～ 2025年3月31日(毎日)	0.12 ～ 0.34 $\mu$ Sv/h の範囲であった。	資料1別添 P.79
粉じん濃度	双葉町仮設処理施設	2024年8月1日～ 2025年3月31日(月1回)	最大値は2.17mg/m <sup>3</sup> であり、高濃度粉じん作業(10mg/m <sup>3</sup> 超)に該当しない。	資料1別添 P.79

# モニタリング結果概要（廃棄物貯蔵施設）

主な測定項目	対象施設	対象期間	概要	詳細
◆ 地下水中の放射能濃度	大熊1工区	2024年6月5日 ~ 2025年2月4日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.25
	双葉1工区	2024年6月5日 ~ 2025年2月4日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 ※2025年1月以降<貯蔵中>として管理。	資料1別添 P.27
	双葉2工区	2024年6月5日 ~ 2025年2月4日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.29
★ 空間線量率 （作業環境）	大熊1工区	2024年6月19日 ~ 2025年2月25日（月1回）	0.08 ~ 8.96 $\mu$ Sv/hの範囲であった。	資料1別添 P.25
	双葉1工区	2024年6月19日 ~ 2024年12月20日（月1回）	0.17 ~ 2.10 $\mu$ Sv/hの範囲であった。 ※2025年1月以降<貯蔵中>として管理（測定頻度は年1回に変更）。	資料1別添 P.27
	双葉2工区	2024年6月19日 ~ 2025年2月25日（月1回）	0.07 ~ 5.43 $\mu$ Sv/hの範囲であった。	資料1別添 P.29
表面汚染密度 （★床★壁）	大熊1工区	2024年6月19日 ~ 2025年2月25日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.25
	双葉1工区	2024年6月19日 ~ 2025年12月20日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。 ※2025年1月以降<貯蔵中>として管理（測定頻度は年1回に変更）。	資料1別添 P.27
	双葉2工区	2024年6月19日 ~ 2025年2月25日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.29

# モニタリング結果概要（技術実証フィールド）

主な測定項目	対象施設	対象期間	概要	詳細
◆ 地下水中の放射能濃度	技術実証フィールド	2024年6月6日 ~ 2025年2月4日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.32
● 排気中の放射能濃度	技術実証フィールド	2024年6月10日 ~ 2025年2月7日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.32
★ 沈砂池からの放流水の放射能濃度	技術実証フィールド	2024年6月6日 ~ 2025年2月4日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.32
■ 処理水放流先河川の放射能濃度	技術実証フィールド	2024年6月6日 ~ 2025年2月4日（月1回）	Cs134は全て検出下限値（1Bq/L）未満、Cs137は検出下限値（1Bq/L）未満～2.0Bq/Lの範囲であり、基準（Cs134の濃度/60+Cs137の濃度/90≤1）を下回った。なお、処理水の放射能濃度（放流時）は全て検出下限値（1Bq/L）未満であった。	資料1別添 P.32
★ 粉じん濃度	技術実証フィールド	2024年6月11日 ~ 2025年2月7日（月1回）	最大値は0.4mg/m <sup>3</sup> であり、高濃度粉じん作業（10mg/m <sup>3</sup> 超）に該当しない。	資料1別添 P.32
★ 空間線量率（作業環境）	技術実証フィールド	2024年6月10日 ~ 2025年2月7日（月1回）	0.08 ~ 0.74μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.32
★ 空気中の放射能濃度	技術実証フィールド	2024年6月10日 ~ 2025年2月7日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.32
表面汚染密度 （★床★壁★設備）	技術実証フィールド	2024年6月10日 ~ 2025年2月7日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.32

# モニタリング結果概要（飛灰洗浄処理技術等実証施設）

主な測定項目	対象施設	対象期間	概要	詳細
◆ 地下水中の放射能濃度	飛灰洗浄処理技術等実証施設	2024年6月4日～9月3日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.35
		2024年10月1日～2025年2月4日 （月1回：解体中のモニタリング）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	
● 排気中の放射能濃度	飛灰洗浄処理技術等実証施設	2024年6月5日～2025年2月14日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.35
★ 粉じん濃度	飛灰洗浄処理技術等実証施設	2024年6月5日～2025年2月14日（月1回）	最大値は0.3mg/m <sup>3</sup> であり、高濃度粉じん作業（10mg/m <sup>3</sup> 超）に該当しない。	資料1別添 P.35
		2024年10月22日～2025年2月14日 （月1回：解体中のモニタリング※）	最大値は0.3mg/m <sup>3</sup> であり、高濃度粉じん作業（10mg/m <sup>3</sup> 超）に該当しない。 ※当該施設のうち実証棟が対象。	
★ 空間線量率 （作業環境）	飛灰洗浄処理技術等実証施設	2024年6月5日～2025年2月14日（月1回）	0.09～0.23μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.35
		2024年10月22日～2025年2月19日 （月1回：解体中のモニタリング※）	0.16～0.22μSv/hの範囲であった。 ※当該施設のうち実証棟が対象。	
★ 空気中の放射能濃度	飛灰洗浄処理技術等実証施設	2024年6月5日～2025年2月14日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.35
表面汚染密度 （★床★壁★設備）	飛灰洗浄処理技術等実証施設	2024年6月5日～2025年2月14日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.35



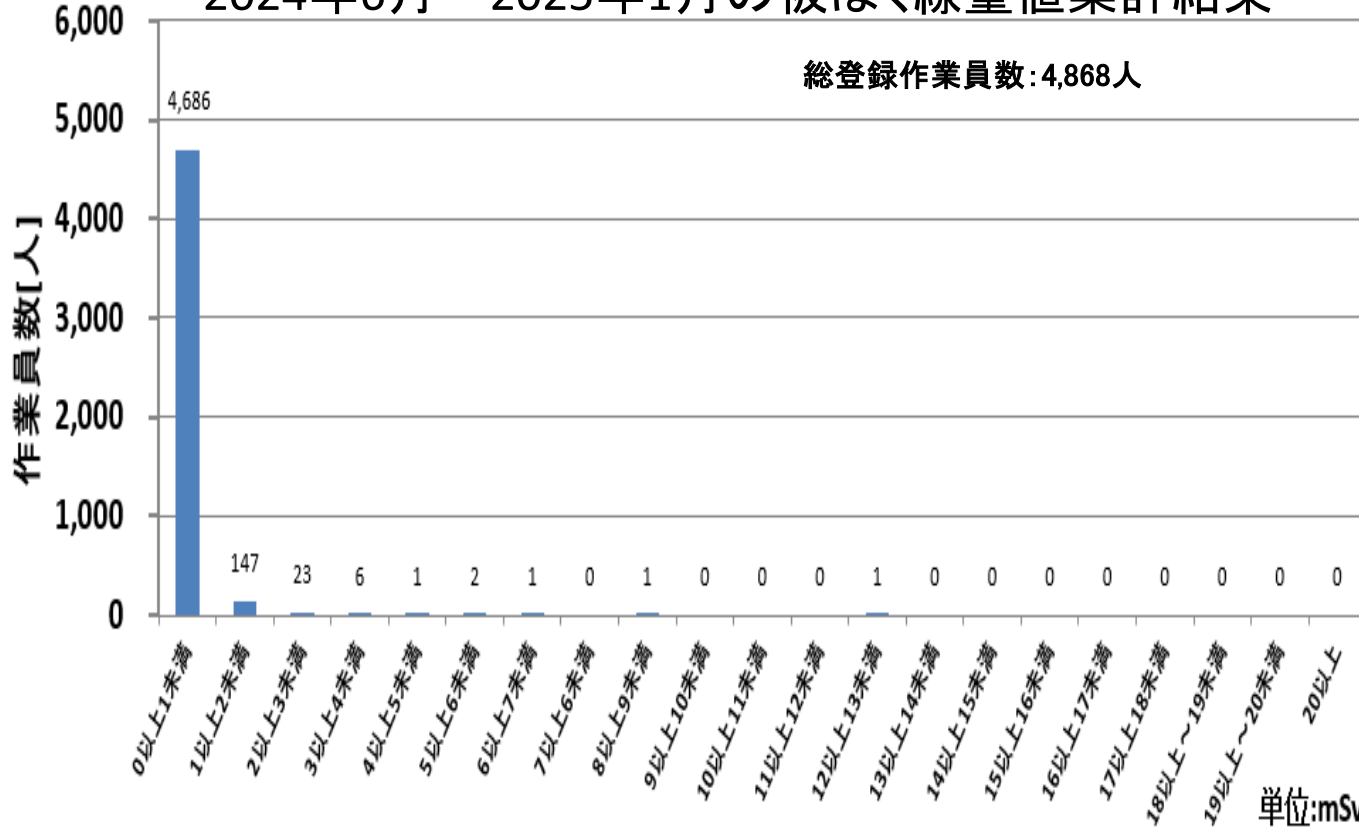
# その他の空間線量率、放射能濃度等の測定結果

測定項目	対象期間	概要	詳細
各施設及び保管場等における空間線量率、地下水中放射能濃度	2024年6月1日～ 2025年2月28日	空間線量率は、除去土壌等の保管・貯蔵、灰処理ばいじんを封入した鋼製角形容器の貯蔵及び除去土壌等・熔融飛灰を用いた実証試験事業等による周辺への影響は見られなかった。 また、解体作業（施設の一部）を実施している施設や除去土壌の貯蔵作業が完了した施設においても周辺への影響は見られなかった。 地下水中の放射能濃度は、全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.81～83
中間貯蔵施設区域境界における大気中放射能濃度、空間線量率	2024年6月1日～ 2025年2月28日	大気中放射能濃度は、全て検出下限値未満であり、基準（Cs134の濃度/20+Cs137の濃度/30 $\leq$ 1）を下回った。 空間線量率は、通常の変動の範囲内で推移していることを確認した。	資料1別添 P.84,85
輸送路における放射線量率	2024年6月1日～ 2025年2月28日	輸送車両が通る時などに、数十秒間程度、平常時より高い放射線量率が観測される場合があったが、追加被ばく線量は十分に小さいことを確認した。	資料1別添 P.87,88
仮置場搬出時の輸送車両周辺の空間線量率	2024年6月1日～ 2025年2月28日	全輸送車両が除去土壌の収集・運搬に係るガイドラインの基準の100 $\mu$ Sv/hを十分に下回った。 （表面線量率が30 $\mu$ Sv/hを超える大型土のうを積載した車両について測定を実施）	資料1別添 P.90
中間貯蔵施設退出時の輸送車両の表面汚染密度	2024年6月1日～ 2025年2月28日	全輸送車両が退出基準の13,000cpmを十分に下回った。	資料1別添 P.91
中間貯蔵施設区域境界（ゲート付近等）における空間線量率、表面汚染密度	2024年9月7日、12月1日、 2025年3月2日（年4回）	空間線量率（1m、表面）及び表面汚染密度の測定結果において、低い数値となっていることを確認した。	資料1別添 P.93～95

# 作業員の被ばく線量①

- 仮置場等及び中間貯蔵施設の作業員、輸送車両の運転者等、全ての業務従事者の被ばく線量が、電離則及び除染電離則で定められた限度(5年間で100mSvかつ1年間で50mSv等)を超えないよう、各工事の受注者が管理している。具体的には、安全を見込んだ自主的な目安値(年間20mSvよりも低い数値)を設定し、管理している。
- 環境省は、各受注者が管理する作業員の被ばく線量の情報を収集・分析し、管理が適切に実施されていることを確認している。

## 2024年6月～2025年1月の被ばく線量値集計結果



## 作業員の累積被ばく線量の分布

※上記グラフは、2024年6月～2025年1月に中間貯蔵施設事業ならびに減容化事業に従事者登録された作業員の人数を示す。

※中間貯蔵施設事業による被ばく線量に限ると、2024年6月～2025年1月の累積被ばく線量の最大値は5.02mSv。

2020～2023年度の年度別の累積被ばく最大値はそれぞれ4.70mSv、4.00mSv、4.40mSv、3.80mSv。

※2024年6月～2025年1月の女性の3か月線量の最大値については1.76mSvとなっており、線量限度の5mSvを下回っている。過去最大値は2018年度の3.00mSv。

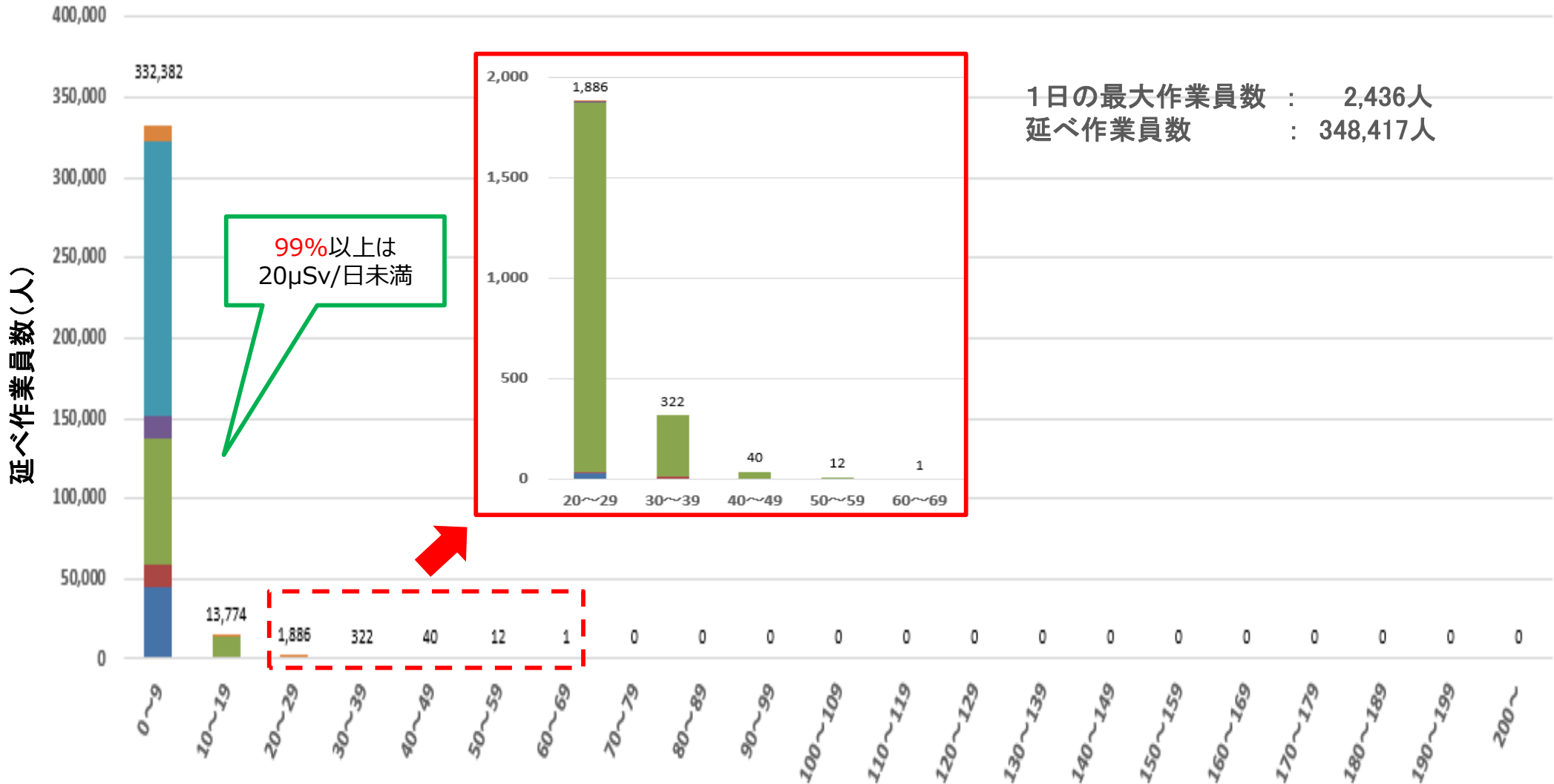
※2024年6月の総作業員数3,528人に対し、女性従事者は122人、女性割合は3.45%となっている。2023年4月は2.44%であった。

## 2020～2023年度毎の線量値集計結果

単位:mSv	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	集計単位:人
20以上	0	0	0	0	0
19以上20未満	0	0	0	0	0
18以上19未満	1	0	0	0	1
17以上18未満	2	0	0	0	2
16以上17未満	1	2	1	0	4
15以上16未満	2	0	1	0	3
14以上15未満	1	1	0	1	3
13以上14未満	2	1	0	0	3
12以上13未満	6	3	0	1	10
11以上12未満	3	3	0	0	6
10以上11未満	2	0	0	0	2
9以上 10未満	1	2	0	0	3
8以上 9未満	2	3	0	0	5
7以上 8未満	7	1	0	1	9
6以上 7未満	3	1	0	2	6
5以上 6未満	1	2	0	2	5
4以上 5未満	10	3	0	2	15
3以上 4未満	17	11	0	22	50
2以上 3未満	105	112	13	60	290
1以上 2未満	714	769	258	322	2,063
0以上 1未満	10,437	10,528	10,253	7,461	38,679

# 作業員の被ばく線量②

■管理・監督者等 ■仮置場作業員 ■保管場作業員 ■運転者 ■施設作業員 ■その他



作業員の日次被ばく線量の分布(2024年6月1日~2025年1月31日)

単位 : μSv/日

※ 作業員数は、登録された作業員の延べ人数を示す。

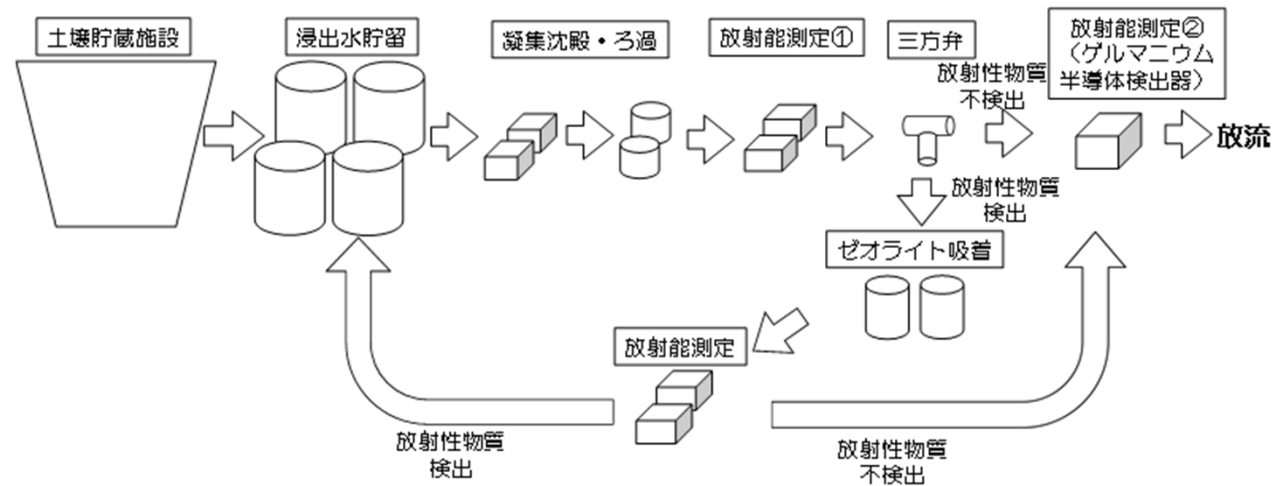
# 大熊①工区 浸出水処理施設の不具合について

- 環境省が管理する中間貯蔵施設において、土壌貯蔵施設(大熊1工区)の浸出水処理施設の自動制御装置の機能の一部に不具合が生じていたことが令和6年9月4日に判明。
- この不具合について原因究明を行ったところ、令和5年度に浸出水処理施設の運転管理業務をJESCOから請け負っていた事業者が制御盤の配線を不適切に変更していたことが原因であることが判明。
- また、中間貯蔵施設区域内にある全ての浸出水処理施設について点検を行った結果、新たな不具合は見つからず、正常であることを確認。
- 環境省として本件を重く受け止め、浸出水処理施設の適正な維持管理を徹底していく。



大熊1工区  
浸出水処理施設

図 大熊1工区の浸出水処理施設の水処理の流れ



➤ 浸出水の放射能濃度の測定結果に応じて、検出下限値(6.5Bq/l)未満の場合にはそのまま放流し、検出時にはゼオライト吸着塔に移送して処理した上で再度放射能濃度を測定し、検出下限値未満であることを確認してから放流。



★: 土壌貯蔵施設  
(浸出水処理施設)

# 双葉③工区放流水中の亜鉛濃度の基準超過について

## 事案の概要

- ▶ 土壌貯蔵施設からの浸出水の処理後放流水については、排水基準項目(重金属等38項目)を対象に環境省自ら年1回の頻度で水質分析を行っている。また福島県も年1回のクロスチェックを行っている。
- ▶ 令和6年12月20日に福島県が実施した浸出水処理施設の処理後放流水に係わる排水基準項目測定で、亜鉛濃度が8.8mg/Lとなったとの連絡があった(12月27日)。  
【対象】双葉③工区浸出水処理施設、【測定結果】8.8mg/L(指針に基づく放流基準:2mg/L)

## <双葉③工区浸出水処理施設の放流水サンプリングの状況>



- 浸出水処理施設では、沈殿処理やろ過処理等を行った処理水を放流槽に移送し、そこからポンプアップして放流している。
- 放流水のサンプリングは放流槽から放流先河川への配管に設置されている採水ホースから行っている(他工区では放流槽から直接、採水を行っている)。

## <基準超過の原因について>

- 土壌貯蔵施設を暫定キャッピングしたことにより浸出水発生量が低下し、処理施設の稼働頻度が減少しているため、サンプリングした処理水は配管内に約2週間滞留していた。
- 環境省において、放流槽と採水ホースそれぞれから採水した試料を分析したところ、放流槽では基準を充分下回っているが、配管内については処理から時間が経過することによって滞留している処理水の亜鉛濃度に上昇傾向が確認された。
- 検証結果や専門家の見解を踏まえると、当該配管の内面に施された亜鉛めっきが外気温の影響等により劣化して溶出しやすくなったことが亜鉛濃度基準超過の要因と考えられる。

## <現場確認の状況>



## 再発防止対策

- ▶ 双葉③工区について放流槽後の配管内に放流水を残留させないよう、施設停止後に当該配管に滞留している放流水を排水することで、配管内面からの亜鉛の溶出を防ぐこととする。

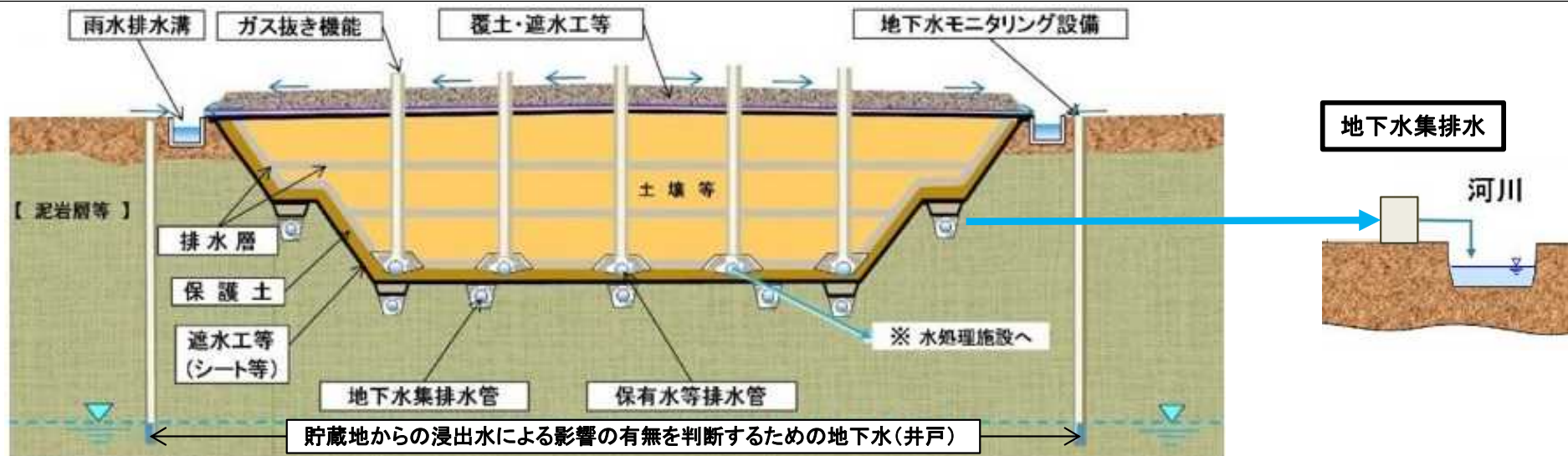
# 土壌貯蔵施設に係る地下水集排水の放射能濃度の測定について

## 運用の変更

- ▶ 中間貯蔵施設全体及び受入・分別施設、土壌貯蔵施設等における施設の構造、維持管理等に係る事項をとりまとめた「中間貯蔵施設に係る指針」については、**知見・経験の蓄積等を踏まえ、必要に応じて、管理方法等の改善を行う**こととされている。
- ▶ 2017年の土壌貯蔵施設の整備開始後、各土壌貯蔵施設における地下水集排水の事故由来放射性物質に係る測定については、ゲルマニウム半導体検出器による分析（1回/月）及び連続測定はいずれもND（検出下限値未満）であった。
- ▶ セシウムの土壌吸着特性やこれまでの測定結果等の知見を踏まえ、地下水集排水における放射能濃度測定については、「中間貯蔵施設に関する専門家会議」の了承を得て、**連続測定をとりやめ、ゲルマニウム半導体測定器による測定（1回/月）のみを行う**こととする。

<地下水集排水の放射能濃度測定の概要について>

地下水集排水	【概要】 遮水工の損傷を防ぐため、地下水を有効に集めた後の排水水
	【指針】 地下水集排水設備から排出される地下水の事故由来放射性物質の放射能濃度を常時監視し、かつ、記録すること
	【変更前】 ゲルマニウム半導体検出器による測定 1回/月、 NaIシンチレータによる連続測定
	【変更後】 ゲルマニウム半導体検出器による測定 1回/月



# 放射能濃度測定装置の校正に係る不正に対する再発防止策

- 中間貯蔵施設の一部（大熊⑤工区土壌貯蔵施設）及びクリーンセンターふたばにおいて、地下水等のモニタリングに使用している放射能濃度測定装置の校正報告書の一部が不正に作成されたものであることが判明した（令和6年8月報道発表）。
- 本事案を受けて、有識者による審議を行いつつ、**文書不正の防止と測定装置の信頼性確保のための再発防止策**をとりまとめた。
- 現在設置されている放射能濃度測定装置について、すでに適用している。

## ● 対策を講ずるタイミング

### ①測定装置の選定時

- （受注者）製造業者等に対して性能試験方法等を含む測定装置の品質保証計画書の提出を求め、当該計画書の内容について確認し、その妥当性について有識者の助言を得る。
- （環境省）受注者から調達を予定する測定装置に関する文書の提出を受け、内容を確認するとともに、選定の妥当性について有識者の助言を得る。

### ②点検・校正時（出荷及び設置時（初期校正）並びに定期点検・校正時）

- （受注者）点検・校正前に計画書を確認し、校正作業への立会い、報告書確認を行う。
- （環境省）受注者に対し、上記の確認結果の報告を求め、内容を確認し、校正作業に立ち会う。

## ● 発注段階での要件設定

対象核種、測定方式、検出下限値、検出器の性能等の**求める仕様や性能水準を環境省の発注書類において規定する**

## ● チェック機能の強化

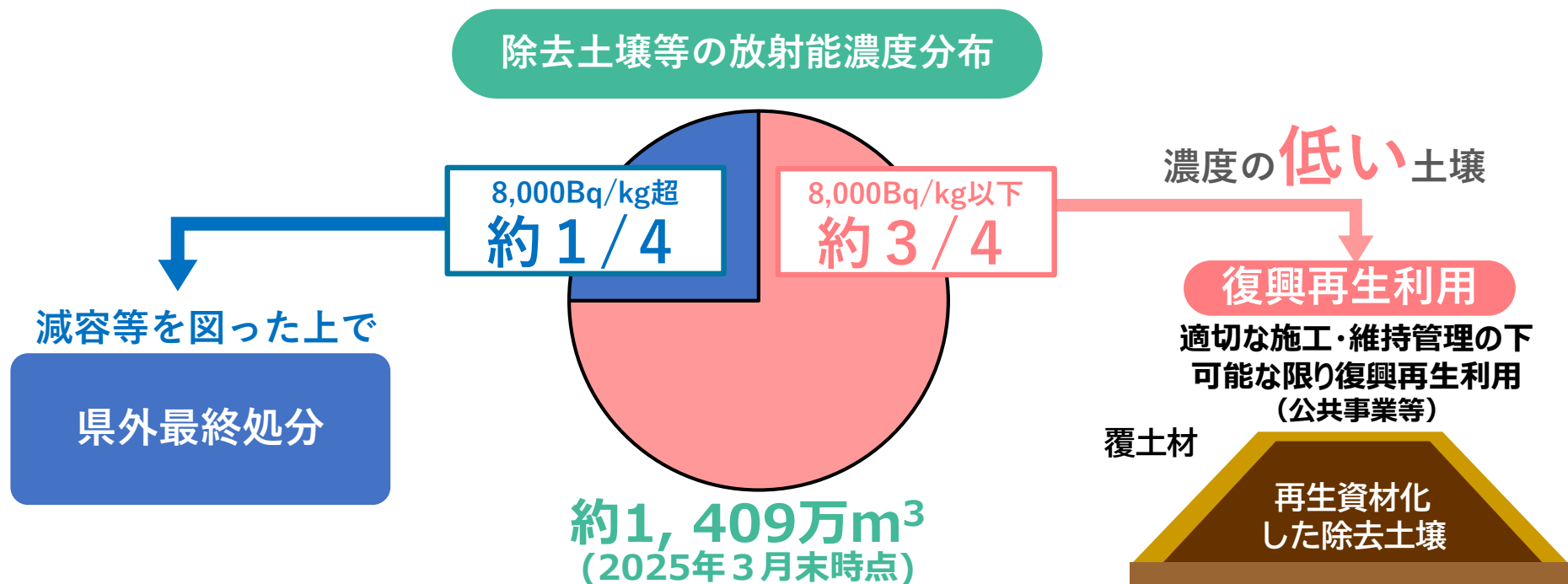
- 環境省、受注者の双方において、**有識者を含めた文書確認体制を構築する**
- 受注者において、**専門的知見を有する者が文書確認を適切に実施できる体制を確保する** 等

# 県外最終処分の実現に向けた取組



# 県外最終処分、復興再生利用の基本的考え方

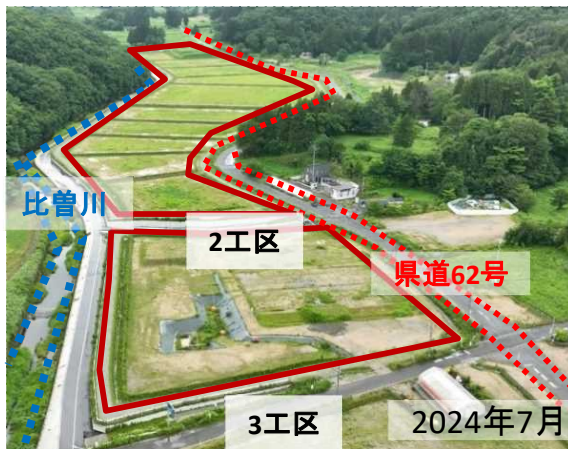
- 福島県内で発生した除去土壌等については、**中間貯蔵開始後30年以内(2045年3月まで)に、福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講ずること**と法律で規定。
- 県外最終処分の実現に向けては、除去土壌の復興再生利用等による最終処分量の低減が鍵。  
平成28年に策定した「**中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略**」及び「**工程表**」に沿って、減容技術の開発、再生利用の実証事業、全国民的な理解醸成等を着実に進めてきた。
- **令和6年度は戦略等の目標年度**であり、これまでの取組の成果や、国内外の有識者からの助言等も踏まえ、**復興再生利用・最終処分の基準省令等を策定し、最終処分場の構造・必要面積等を示した**。また、目標の達成状況と今後の課題をとりまとめ、「**復興再生利用の推進**」「**最終処分の方向性の検討**」「**全国民的な理解醸成等**」を3本柱とする**令和7年度以降の取組の進め方を示した**。
- 除去土壌の復興再生利用等による最終処分量の低減方策、風評影響対策等の施策について、政府一体となって推進するため、「**福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議**」が**設置**され、令和6年12月20日に第1回会議が開催された。



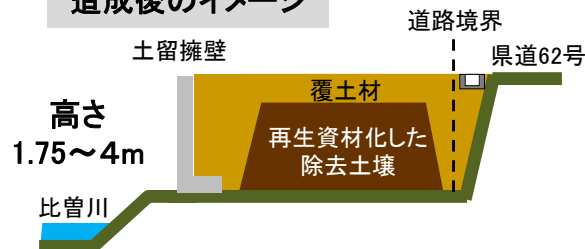
# 福島県内における再生利用実証事業の概要

- 2018年4月に計画認定された飯舘村の「特定復興再生拠点区域」において、除染による発生土(除去土壌)を再生資材化して盛土材として使用し、その上に覆土をして、**農地造成**の実証事業を実施中。
- 2021年4月から約22haの大規模な農地造成に着手し、水田試験等を実施。
- さらに、2022年10月から中間貯蔵施設内において**道路盛土**の実証事業を実施中。
- これまで**実証事業を通じて放射線に関する安全性等を確認**。
- 実証事業等で得られた知見や国内外の有識者からの助言等を踏まえ、2025年3月に復興再生利用に係る基準等を策定。

◇飯舘村長泥地区での農地造成実証事業



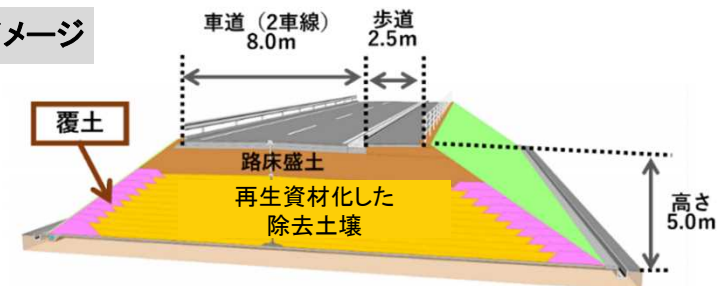
造成後のイメージ



◇中間貯蔵施設内(大熊町)での道路盛土実証事業



構造イメージ



# 飯館村長泥地区の環境再生事業（概要）

## 【飯館村長泥地区環境再生事業の実施状況】

これまでに①農地盛土等造成(2・3・4工区)、②水田の機能を確認する実証等を実施

### ① 農地盛土等造成(2・3・4工区)

- ・4工区については、盛土(再生資材化した除去土壌を用いた盛土と作土等による覆土を含む)が完了
  - ・2工区、3工区については、再生資材化した除去土壌を用いた盛土が概ね完了、今後は、作土による覆土等を実施予定
- ※1工区は工事発注に向けた調査・設計を実施中

### ② 水田試験等

- ・水田の機能を確認するため、水田に求められる機能に関する試験(透水性、地耐力)等を実施完了
- ・畑地転換ほ場の排水性や作物の生育状況を確認するための試験を実施完了

### ① 農地盛土等造成(2021年度以降実施)



【2工区】

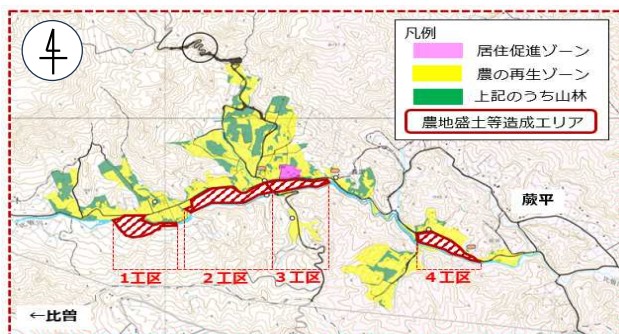


【3工区】



【4工区】

### 【飯館村長泥地区】



### ② 水田試験等

#### 水田試験(2021年度以降実施)

水田機能(透水性、地耐力等)を確認し、概ね基準の範囲内。  
玄米の放射性セシウム濃度は食品の基準(100Bq/kg)を大きく下回った  
(0.4~0.6 Bq/kg)。



【4工区】水田試験エリア

#### 栽培試験(2019年度以降実施)

花き類及び野菜等の栽培試験を実施。  
収穫した食用作物の放射性セシウムの濃度を測定した結果、放射性  
セシウム濃度は食品の基準(100Bq/kg)を大きく下回った。  
(0.1~4.7Bq/kg)



【4工区】転換畑



【4工区】傾斜畑

# 中間貯蔵施設内での道路盛土実証事業（概要）

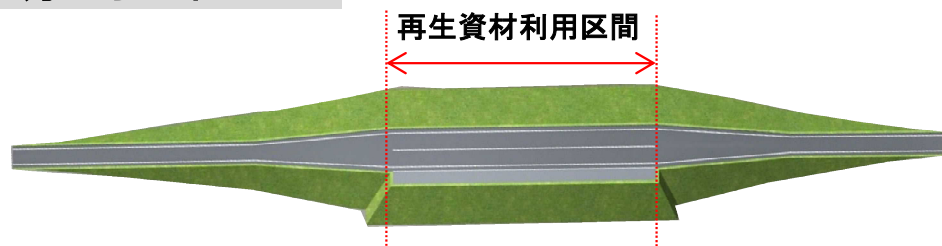
## (1) 実施目的

○中間貯蔵施設用地を活用し、道路盛土への利用について実証事業を実施。放射線や沈下量等のモニタリングを通じた放射線に対する安全性や構造物の安定性のほか、走行試験を通じて使用性の確認を行った。

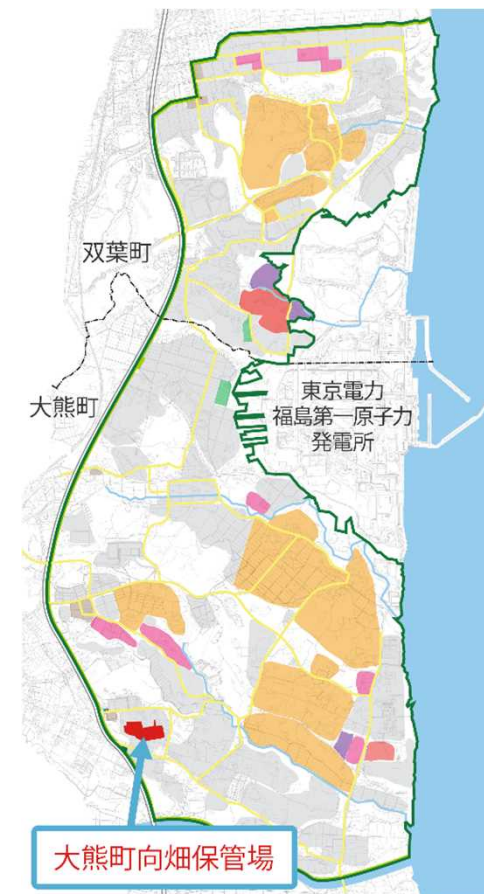
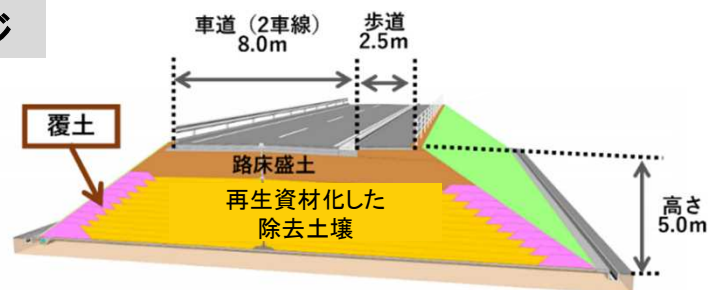
## (2) 事業概要

- 実施場所 中間貯蔵施設内
- 構造物の種類 一般的な道路規格として、3種2級（交通量4千～2万台/日）の歩道付きの構造
- 放射能濃度が平均約6,400Bq/kgの除去土壌を約2,700m<sup>3</sup>使用

### 上方からのイメージ



### 構造イメージ



## (3) 盛土の施工期間

2022年10月3日～2023年10月3日

※2023年1月から2023年3月までは、除去土壌の品質調整に係る検討を実施。

# 技術実証フィールドの状況

除去土壌等の処理、減容・再生利用及び県外最終処分を効果的に進めていくため、中間貯蔵施設区域内の実際の除去土壌等を用いて、実用的、実務的な技術の開発を行う技術実証フィールド(大熊町長者原)を整備し、運営している。現在、国立環境研究所との共同研究や公募により採択された技術実証事業等を実施中。令和7年度以降は減容技術等の効率化・低コスト化の検討に向けた技術開発等のため、引き続き活用していく。

## 1. 技術実証フィールド施設の現状



ドローンによる技術実証フィールド全景(2025年2月4日時点)

## 2. 実証事業等概要

・鹿島建設【2023年度～】(テーマ名:分級処理に伴い発生する細粒分の処分に関する技術的実証)(公募実証事業)

R5年度の試験で得られた除去土壌の分級細粒分の溶出試験等を終了した。現在、試験結果を整理中。

## 3. 国立環境研究所との共同実証事業【2022年度～】(テーマ名:溶融スラグの有効利用のための環境安全性評価)

・地盤利用安全性確認試験:溶融スラグ再生利用時の安全性、安定性を確認することを目的とした、スラグ混合盛土のモニタリングを終了した。

沈下量等のデータを整理中。なお、引き続き沈下量等を確認予定。

・環境安全性確認試験:溶融スラグの環境安全性確認試験に使用するテストセル(屋外大型カラム試験装置)を設置し、浸透水の水質測定を実施中。引き続きモニタリング予定。

# 飛灰洗浄・吸着・安定化技術実証試験について

## 【技術実証試験の目的・概要】

- 仮設灰処理施設で生じる「放射性セシウムが濃縮された飛灰(ばいじん)」の県外最終処分に向け、飛灰洗浄処理技術等実証施設(双葉町)において減容化及び安定化を図るための技術について実証を行った。
- 飛灰中の放射性セシウムが水に溶けやすい性質であることを利用し、飛灰を水で洗浄して(洗浄工程)溶け出した放射性セシウムを吸着剤で回収し(吸着工程)、放射性セシウムを吸着した吸着剤を安定化する(安定化工程)一連の技術について確認した。

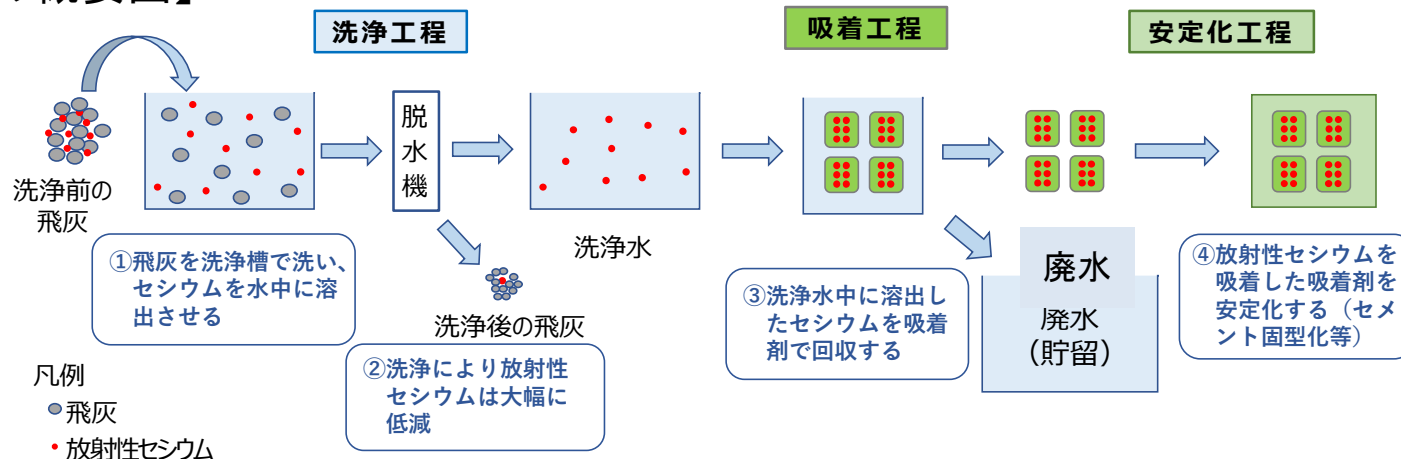
## 【技術実証試験の結果】

- ① 飛灰の受入、洗浄処理: 鋼製容器合計80個(飛灰約44 t、平均38.7万Bq/kg)を受け入れ、飛灰の8倍量の水によって飛灰の水洗浄処理を実施した。
- ② 洗浄後飛灰: 洗浄後、脱水ろ液(平均約4万Bq/kg)が得られ、放射性セシウムの98%以上が脱水ろ液に移行することを確認した。
- ③ 脱水ろ液の吸着・廃吸着剤の安定化处理: 吸着剤の放射能濃度は最大で1.1億Bq/kgに達した。廃吸着剤の安定化处理として、セメント固型化等を行った。
- ④ 飛灰洗浄による減容効果: 元の飛灰と安定化体を比較した場合の減容効果(パイロットスケール)は、1/100程度となることを確認した。

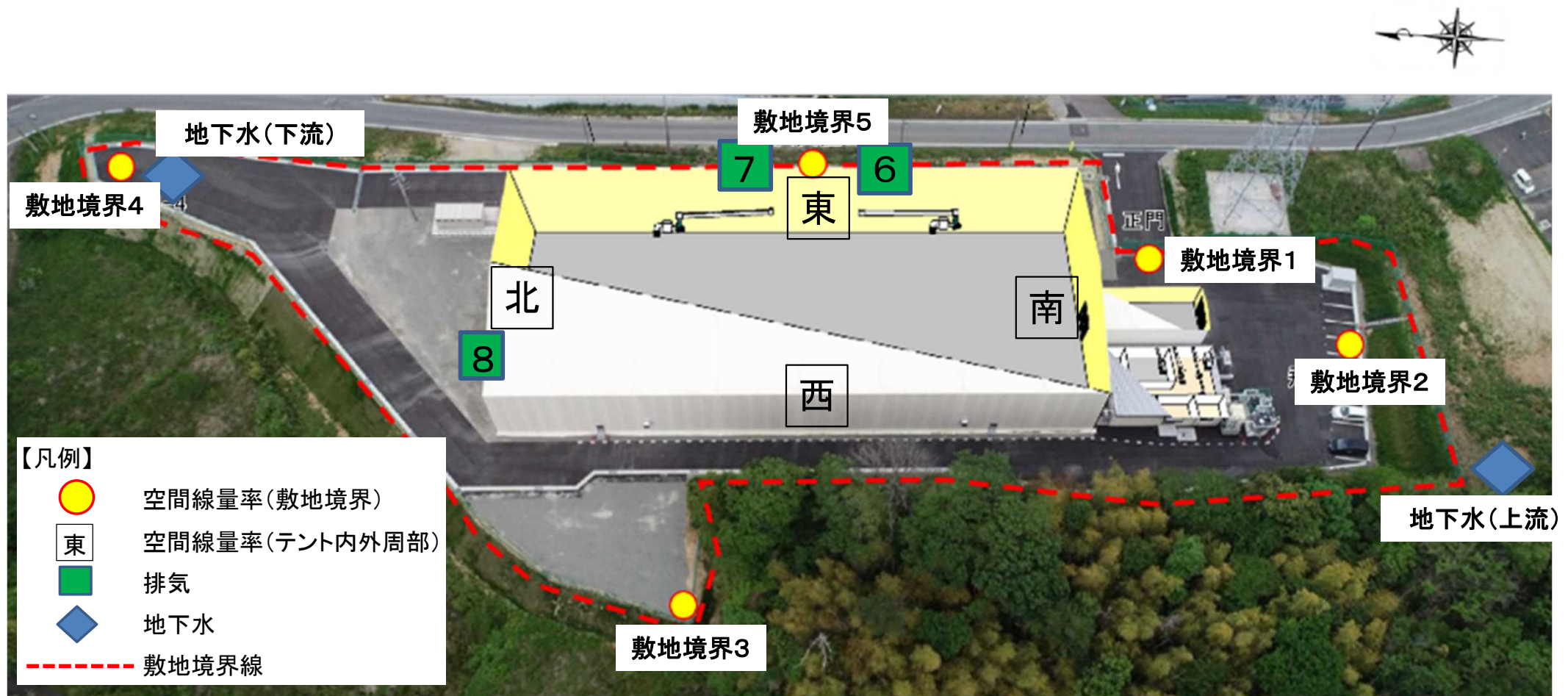
## 【今後の予定】

- 本実証試験で用いた施設(テント及び分析棟等)は、令和7年度以降は減容技術等の効率化・低コスト化の検討に向けた技術開発等のため、引き続き活用していく。

## 【実証試験の概要図】



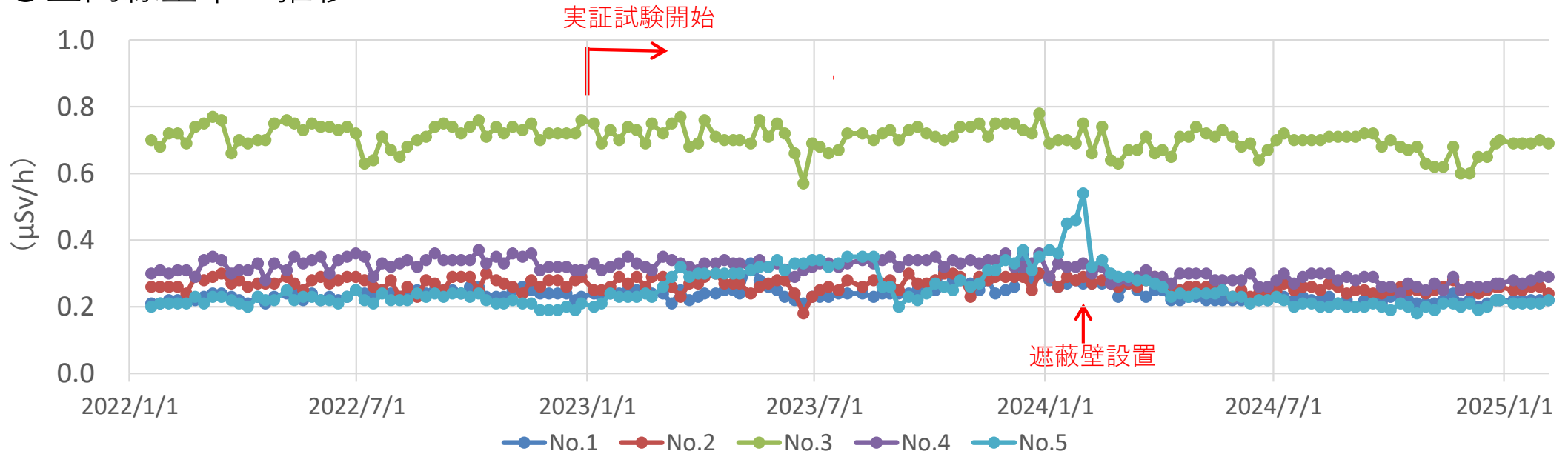
# 環境モニタリング箇所（飛灰洗浄処理技術等実証施設）



- ・ 空間線量率、地下水の放射能濃度については、実証試験開始前より測定を実施。
- ・ テント内外周部の空間線量率：東0.20、南0.20、西0.24、北0.11 ( $\mu\text{Sv/h}$ ) (2025年1月7日測定)
- ・ テント内からの排気中の放射能濃度については、2023年1月から測定を開始。

# 環境モニタリング測定結果（飛灰洗浄処理技術等実証施設）

## ●空間線量率の推移



## ●地下水中の放射能濃度

測定地点	測定項目	Cs-134	Cs-137
	測定日	(Bq/L)	(Bq/L)
地下水（上流）	2024/11/5	ND	ND
	2024/12/3	ND	ND
	2025/1/7	ND	ND
地下水（下流）	2024/11/5	ND	ND
	2024/12/3	ND	ND
	2025/1/7	ND	ND

※NDとは、放射能濃度が検出下限値(1Bq/L)未満であることを示す。

## ●排気中の放射能濃度

測定地点	測定項目	Cs-134	Cs-137
	測定日	(Bq/Nm <sup>3</sup> )	(Bq/Nm <sup>3</sup> )
テント棟排気南 <b>6</b>	2024/10/8	ND	ND
	2024/11/12	ND	ND
	2024/12/10	ND	ND
テント棟排気北 <b>7</b>	2024/10/8	ND	ND
	2024/11/12	ND	ND
	2024/12/10	ND	ND
テント棟 排気ダクト出口 <b>8</b> (排気時のみ計測)	2023/2/1	ND	ND
	2023/2/14	ND	ND
	2023/3/9	ND	ND

※NDとは、放射能濃度が検出下限値(1Bq/Nm<sup>3</sup>)未満であることを示す。



# 除去土壌の再生利用等に関するIAEA専門家会合最終報告書について

- 環境省の要請により、今後の除去土壌の再生利用と最終処分等に係る環境省の取組に対し、技術的・社会的観点から国際的な評価・助言等を行う目的で、国際原子力機関（IAEA）が除去土壌の再生利用等に関するIAEA専門家会合を令和5年度に計3回開催。
- 昨年9月10日に、本会合の成果を取りまとめた最終報告書が伊藤前環境大臣に手交され、IAEAから公表。
- IAEAの最終報告書の要旨（Executive Summary）において、以下の結論が述べられている。
  - 再生利用及び最終処分について、これまで環境省が実施してきた取組や活動はIAEAの安全基準に合致している。
  - 今後、専門家チームの助言を十分に満たすための取組を継続して行うことで、環境省の展開する取組がIAEA安全基準に合致したものになる。これは今後のフォローアップ評価によって確認することができる。
- 今後とも、継続的に取組状況をIAEAと共有するとともに、国内外へ情報発信していく。



長泥地区再生利用実証エリア現地調査  
(2023年5月)



第3回IAEA専門家会合  
(2024年2月)

# 除去土壌の復興再生利用基準のポイント

内は基準で定める内容

○ 基準の主な内容は、以下のとおり。

## 1. 再生資材化した除去土壌の放射性セシウム濃度

※ 追加被ばく線量1mSv/年以下を満たすように告示において8,000Bq/kg以下を設定

## 2. 飛散、流出の防止

## 3. 空間線量率の測定(施工時・維持管理時)

## 4. 生活環境の保全(騒音・振動等)

## 5. 再生資材化した除去土壌の利用場所であることの表示

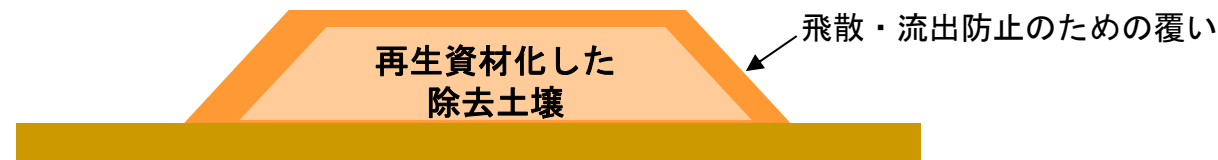
## 6. 再生資材化した除去土壌の利用場所、利用量、放射能濃度等の記録・保存

## 7. 事業実施者や施設管理者等との工事及び管理における役割分担等を協議

※復興再生利用…東京電力福島第一原子力発電所の事故による災害からの日本の復興に資することを目的として、実施や管理の責任体制が明確であり、継続的かつ安定的に行われる公共事業等において、適切な管理の下で、盛土等の用途のために再生資材化した除去土壌を利用(維持管理することを含む)すること。

※放射性物質汚染対処特措法では、除染実施者が除去土壌の処理を行うこととされており、再生資材化した除去土壌の利用・管理の責任は除染実施者(なお、福島県内除去土壌については国(環境省)、福島県外土壌については市町村等)。

<除去土壌の復興再生利用のイメージ>



# 除去土壌の埋立処分基準のポイント

## ○ 基準の主な内容

### 1. 地下水汚染の防止

(放射性セシウムによる地下水汚染のおそれがない場合は不要)

### 2. 飛散、流出の防止

### 3. 生活環境の保全(騒音・振動等)

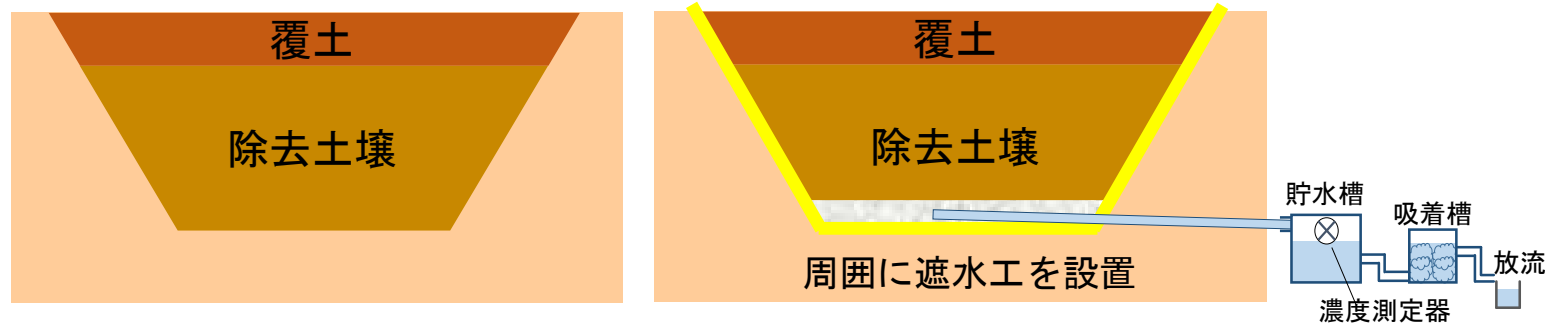
### 4. 周囲の囲い・埋立処分の場所であることを表示

### 5. 開口部の閉鎖

### 6. 空間線量率の測定(施工時・維持管理時)

### 7. 埋立処分の場所、除去土壌の量、放射能濃度等の記録・保存

## <除去土壌の埋立処分のイメージ>



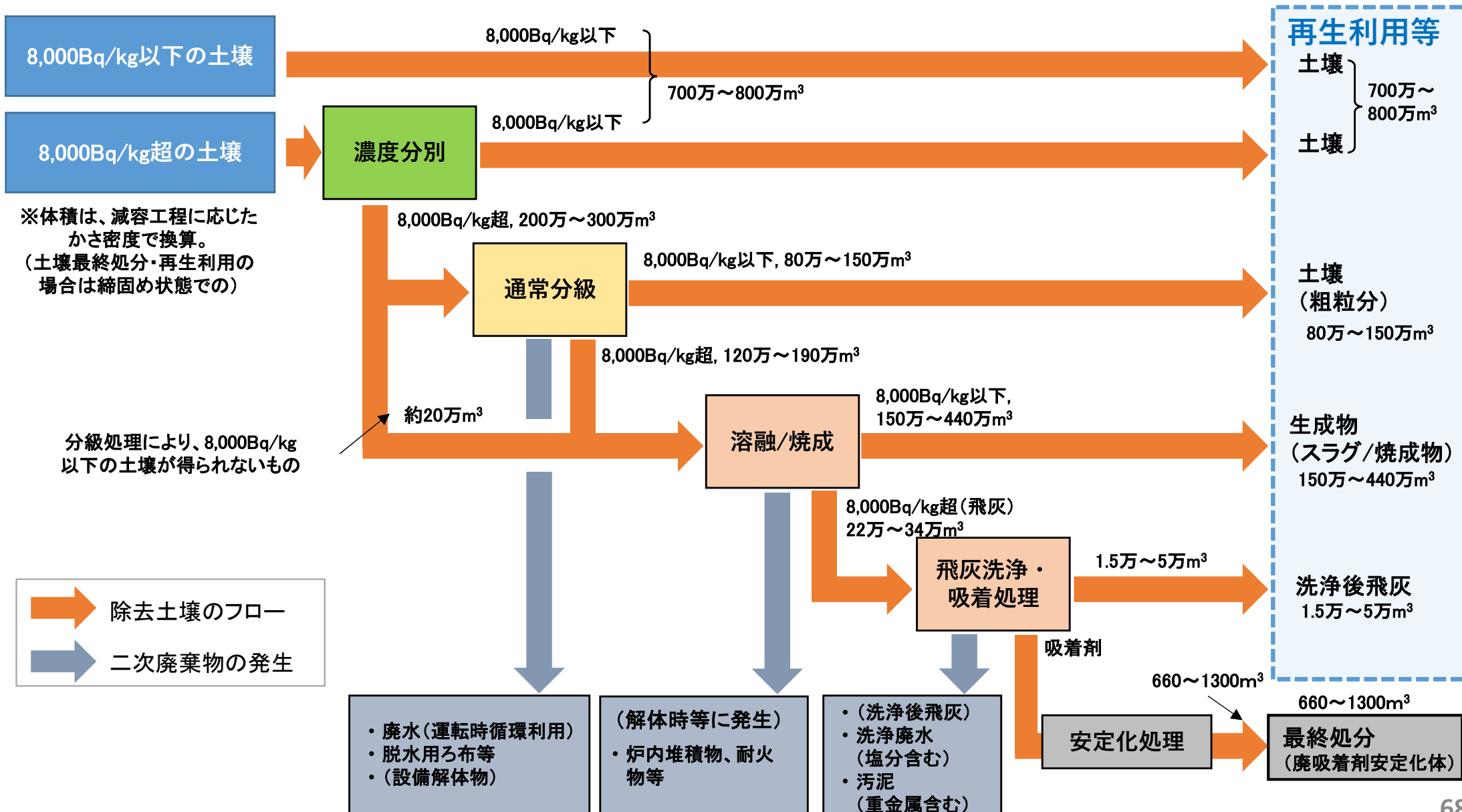
※除去土壌からの放射性セシウムの溶出は非常に小さいため、基本的には上記のイメージ

※放射性セシウムによる地下水汚染のおそれがない場合は不要

# 除去土壌の最終処分シナリオの例

※廃棄物(焼却灰)由来のものは含まない

- ✓ 分級処理後に熱処理を行ってセシウムを分離し、排ガス処理プロセスで集められる飛灰について、洗浄・吸着処理を行うことで、更なる減容化を図る。最終処分に当たっては、溶出抑制及び取扱いのしやすさの観点で安定化処理を行う。



# 県外最終処分に係る複数選択肢

	シナリオ(1)	シナリオ(2)	シナリオ(3)	シナリオ(4)
減容技術の 組合せ	減容しない	分級処理	分級+ 熱処理	分級+ 熱処理+ 飛灰洗浄
最 終 処分量※1	約210万~310万m <sup>3</sup> 【内訳】 除去土壌：200~300万m <sup>3</sup> 廃棄物：約10万m <sup>3</sup>	約150万~220万m <sup>3</sup> 【内訳】 除去土壌：140~210万m <sup>3</sup> 廃棄物：約10万m <sup>3</sup>	約30万~50万m <sup>3</sup> 【内訳】 全て廃棄物	約5万~10万m <sup>3</sup> 【内訳】 全て廃棄物
放射能濃度 (土壌由来)	数万Bq/kg程度	数万Bq/kg程度	十万Bq/kg~	~数千万Bq/kg
構 造 (処分場の タイプ)	<p>&lt;①除去土壌&gt;</p> 	<p>&lt;②廃棄物 (10万Bq/kg以下) &gt;</p> 	<p>&lt;③廃棄物 (10万Bq/kg超) &gt;</p> 	
必要面積※2	約30~50ha	約30~40ha	約20~30ha	約2~3ha
減容処理 コスト※3				

※1 これまでに実施した技術実証事業の成果を踏まえ、減容率を設定して試算し、締固め時のかさ密度で換算。  
シナリオ間の比較のしやすさの観点から、数量は概数にて記載。

※2 ①、②のタイプの処分場は厚さ10m、③は厚さ5mとして計算。埋立地必要面積のみの評価で、離隔距離の確保や附属施設等は考慮していない。

※3 シナリオ(1)は減容技術を適用しないため、減容処理コストは0となるが、減容技術の適用が増えるほど減容処理コストは大きくなる。

# 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議

- 福島県内の除去土壌等の県外最終処分の実現に向けて、除去土壌の再生利用等による最終処分量の低減方策、風評影響対策等の施策について、政府一体となって推進するため、閣僚会議※を設置。第1回を昨年12月20日に開催。

(※) 閣僚会議について

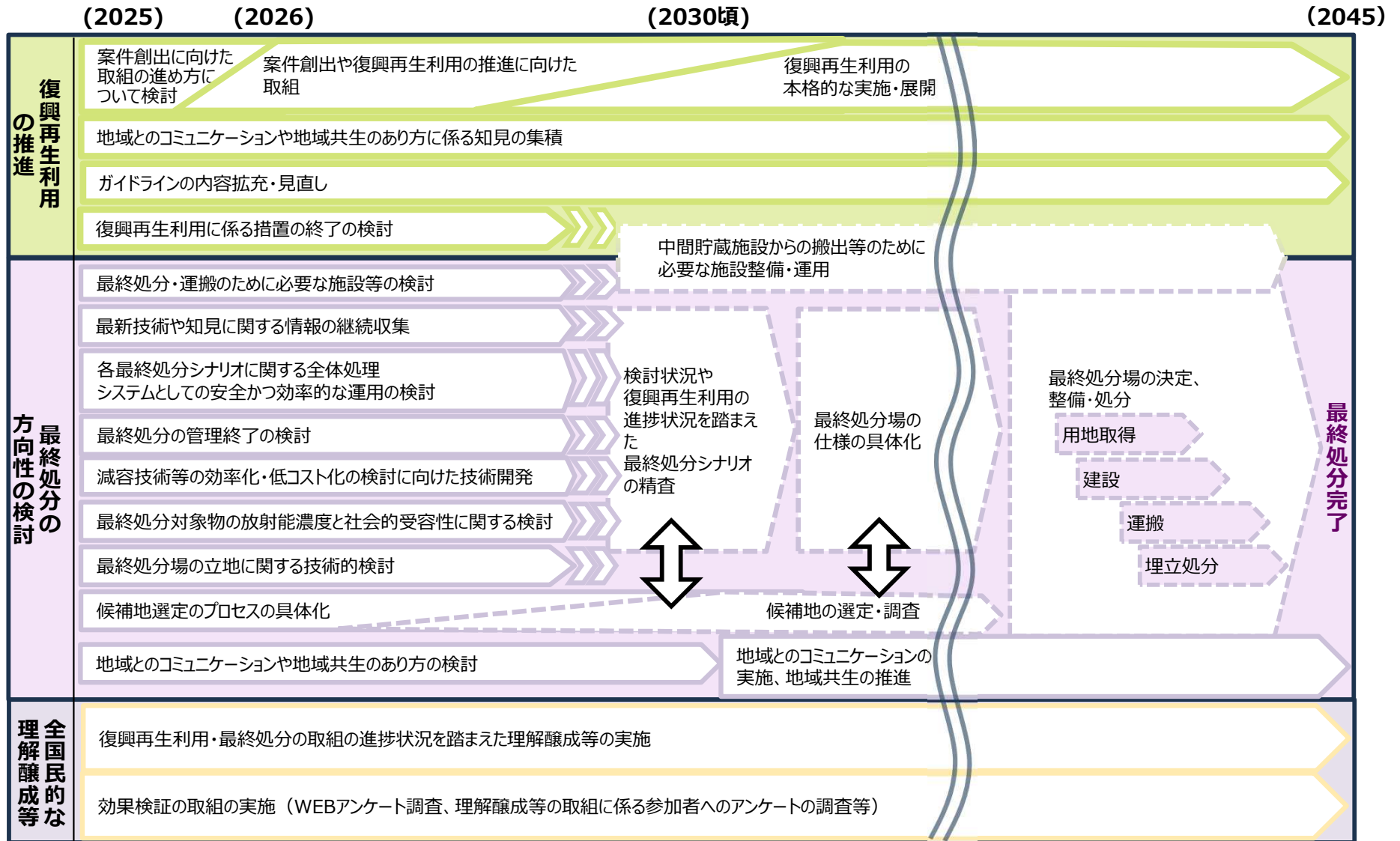
- ・ 会議の名称：福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議
- ・ 原子力災害対策本部決定により設置。議長：官房長官、副議長：環境大臣、復興大臣、構成員：内閣総理大臣を除く他の全ての国務大臣

- 第1回会議では、本年春頃までに「再生利用の推進」「再生利用等の実施に向けた理解醸成・リスクコミュニケーション」「県外最終処分に向けた取組の推進」に係る基本方針をとりまとめるとともに、本年夏頃のロードマップのとりまとめ及び各府省庁が一丸となって再生利用の案件を創出するべく、取組を進めていくよう、議長より検討指示。

＜第一回閣僚会議の様子＞



# 福島県内除去土壌等の県外最終処分に向けた2025年度以降の進め方



- ※点線は最終処分のシナリオにより工程や期間が変わり得るものを示す。
- ※飯舘村長泥地区での事業等については継続してモニタリング等を行うとともに、御地元との協力をいただきつつ、理解醸成の場として活用。
- ※理解醸成のための事業の実施も検討。
- ※中間貯蔵施設の跡地利用等についても検討
- ※上記の取組の進捗状況については、IAEAによるフォローアップを受けるとともに、国際的な情報発信も行う。

# 理解釀成活動



- 戦略目標年度（2024年度（令和6年度））を経て、国際原子力機関（IAEA）からの国際的な助言・評価等も受けつつ、復興再生利用や最終処分の基準、最終処分の構造や必要面積等の技術的な検討が進展した。
- こうした議論の進捗も踏まえつつ、最終処分や復興再生利用の必要性・安全性等について、国民の皆様に分かりやすい形で、科学的根拠に基づく透明性の高い情報発信に取り組んだ。
- 県外最終処分や復興再生利用に係る理解醸成の取組として効果の高い現地視察の充実や双方向のコミュニケーション、福島や環境再生に関心を持ってもらうための情報発信に取り組んだ。
- 理解醸成の対象として重要な者である、次世代・自治体やメディア等に対する施策を中心に展開した。
- 国際的な情報発信については、国際原子力機関（IAEA）・環境省専門家会合における報告書のとりまとめを踏まえ、その成果に係る国内外での情報発信に取り組んだ。

# 復興再生利用・最終処分に係る理解醸成

- 除去土壌の復興再生利用や最終処分に関する全国的な理解醸成が必要不可欠。大学生等の若い世代向けの理解醸成（大学等での講義、現地WS等）、現地見学会、WEBメディアを活用した情報発信、除去土壌を用いた鉢植え・プランターの設置を始めとした各種取組を展開中。
- 今年度は、最終処分・復興再生利用の安全性・必要性等について、特に、若い世代・自治体・メディア等への情報発信を更に進める等により、理解醸成の取組を強化。

## 若い世代向けの取組

大学等での講義



現地ワークショップ



## 現場見学

中間貯蔵施設 現地視察



福島県民を対象とした現地視察

再生利用実証事業 現地視察

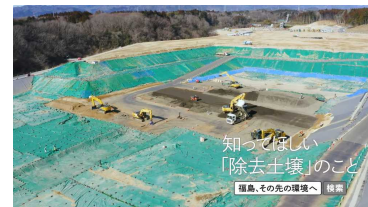


福島、その先の環境へ。ツアー参加者  
中間貯蔵施設や飯舘村長泥地区の実証事業事業エリアを対象とした  
現地見学会を開催

## メディアとのタイアップ 等による情報発信



インフルエンサー（YouTuber）と  
連携した情報発信

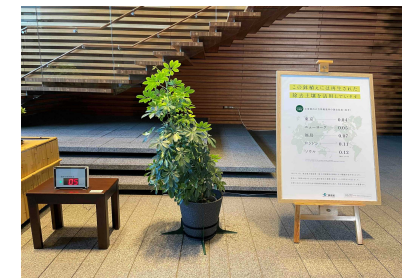


YouTubeのCM発出



地方テレビ局と連携した情報発信

## 除去土壌を用いた 鉢植え等の設置



総理大臣官邸



環境大臣室

〔2025年3月末時点で  
23施設に設置済み〕

# 現地見学の実施

- 各種見学会：中間貯蔵施設（毎月）及び長泥地区の環境再生事業について、一般の方向けの見学会（事前申込制）を実施。
- 環境再生ツーリズムの推進：全国の学生等を対象に、長泥地区環境再生事業エリアの視察を含む現地見学・ワークショップを実施。また、福島県が推進する「ホープツーリズム」での中間貯蔵施設の視察受入れや、東京電力福島第一原子力発電所の見学と連携した現地見学を実施。

## 福島、その先の環境へツアー（2024年度）

- ・「福島の今と未来を伝えよう」と、全国から学生や若手社会人を募集。復興の現状や福島県が抱える課題を見つめ直し、若い世代の視点から情報を発信することを目的として、ツアーを開催。
- ・中間貯蔵施設や長泥地区の環境再生事業エリアを視察。全国約50校の高校生・大学生が参加。



## 有識者企画ワークショップ（2024年度）

- ・除去土壌等の復興再生利用・福島県外最終処分等に対する理解醸成等を目的として、飯舘村の長泥地区の再生事業に携わっている万福裕造氏を中心に、全国の大学のネットワークを活用して、学生を集めた現地見学・ワークショップを実施。
- ・それに全国の大学生が参加し中間貯蔵施設や長泥地区の環境再生事業エリアを見学した。全国約25校の学生が参加。



# 中間貯蔵工事情報センターについて

## 【概要】

- 2019年1月に国道6号沿いの中間貯蔵施設区域内に情報センターを設置。
- 中間貯蔵事業を中心とする福島環境再生に向けた取組について、映像やパネルを用いて分かりやすく紹介。中間貯蔵施設が立地する大熊町・双葉町の風土、歴史や復興に向けた取組なども紹介。
- 中間貯蔵施設区域内をバスで周回する中間貯蔵施設見学会(事前申込制)を毎月実施。
- 本年3月14日をもって同センターは閉館したが、新しく中間貯蔵事業情報センターを設置。詳細は次頁を参照。

## 【運営状況】

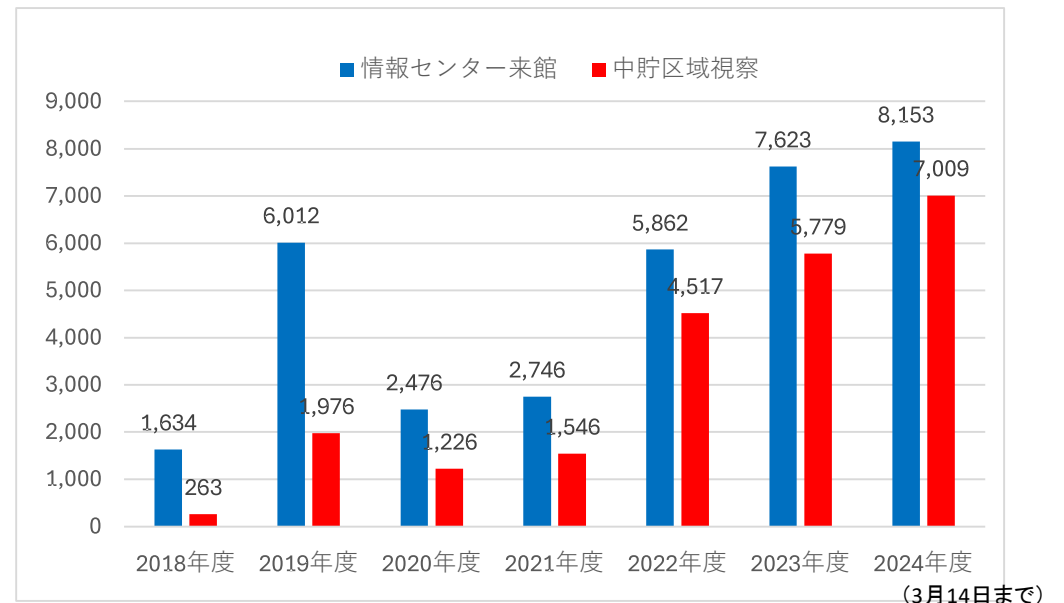
- 来館者数累計： 34,513 人

平均： 23人/日(平日23人/日 土・祝22人/日) (2019年1月31日～2025年3月14日)



開館時間：10時から16時まで  
休館日：日曜・月曜(月曜日が祝日の場合は翌平日)、年末年始

## 参考：年度別来所者数



# 中間貯蔵事業情報センターの新設について

- 2025年3月15日にグランドオープンした大熊町産業交流施設内に「中間貯蔵事業情報センター」を新たに開設。
- 同センターでは中間貯蔵事業の進捗や規模感を視覚的に伝える展示等により、中間貯蔵事業、除去土壌等の再生利用及び県外最終処分をはじめとする福島復興・環境再生の取組を発信している。
- また、同センターは、中間貯蔵施設の見学会等の発着拠点となり、中間貯蔵施設の建設を受け入れ、大切な土地を提供いただいた大熊町・双葉町の方の思い等についても発信している。

## イメージ図



# 中間貯蔵施設の現地見学について

- ・中間貯蔵事業や除去土壌等の県外最終処分に向けた取組等に対する認知度や理解度を高めるため、2018年度から中間貯蔵施設の視察・見学を受け付けている。
- ・2025年3月末時点で累計22,479名の方に御参加いただいております、視察後にはアンケートを実施している。

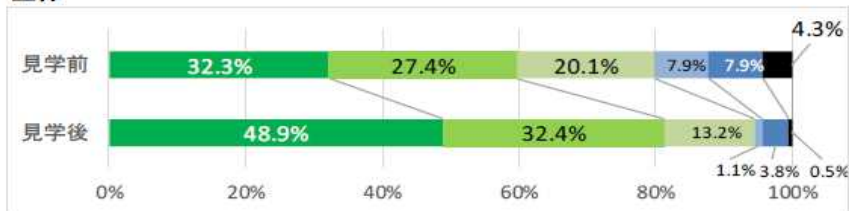
## 中間貯蔵施設見学後のアンケート結果

### 設問3-2)

除去土壌の再生利用をする必要があると思いますか

- そう思う
- どちらかといえばそう思う
- どちらともいえない
- どちらかといえばそう思わない
- そう思わない
- わからない

全体



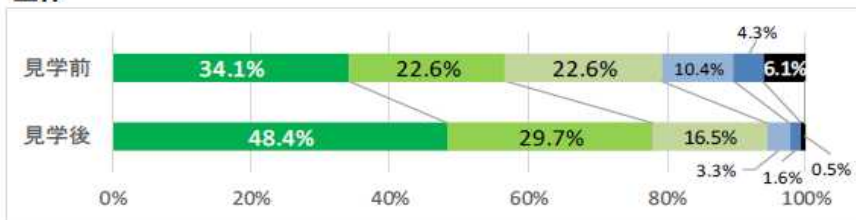
2025年2月の見学者からの回答

### 設問3-4)

除去土壌の再生利用を進めることに賛成ですか、それとも反対ですか

- 賛成である
- どちらかといえば賛成である
- どちらともいえない
- どちらかといえば反対である
- 反対である
- わからない

全体



2025年2月の見学者からの回答



大熊町 サンライトおおくま展望台



大熊工区 土壌貯蔵施設



双葉町 正八幡神社

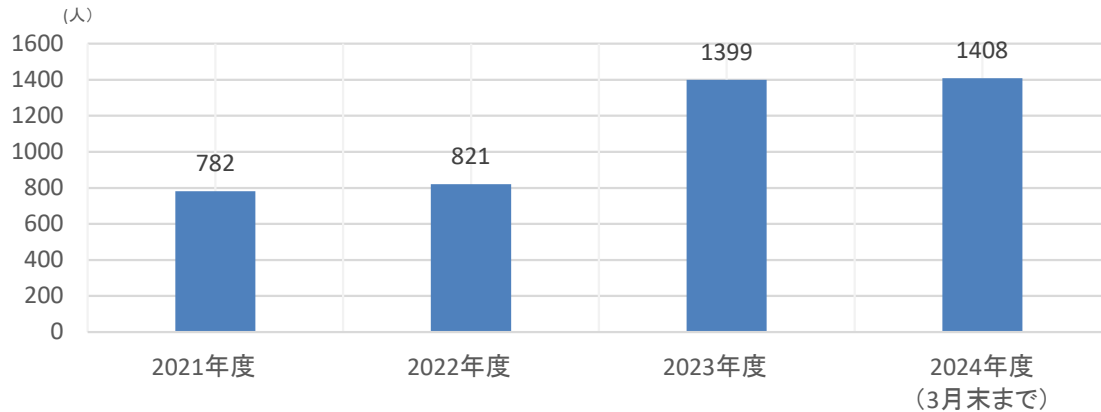


大熊工区 道路盛土実証

# 長泥地区の現地見学会について

- ・長泥地区環境再生事業に対する認知度や理解度を高めるため、視察・見学対応を2021年度から実施している。
- ・2025年3月末時点で累計4,400名以上の方を案内した。
- ・2024年度に実施した一般の方向け現地見学会において、参加者にアンケートを実施した。

年度別見学・視察者合計数



一般の方向けの現地見学会の様子



水田試験エリア(4工区)での見学の様子

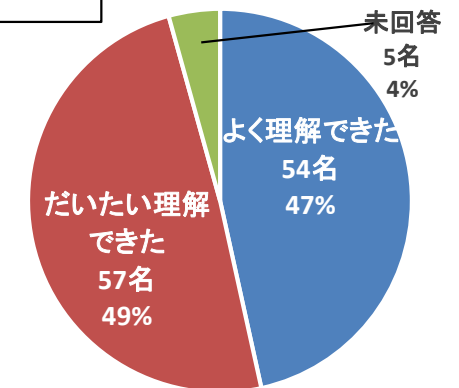


ビニールハウスでの見学の様子

2024年度長泥地区環境再生事業  
現地見学会のアンケート結果

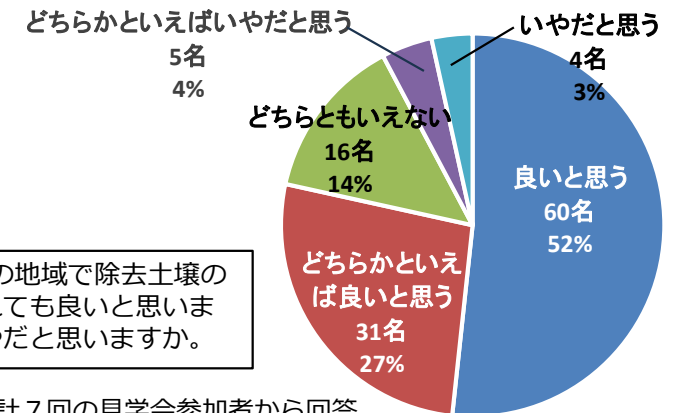
Q. 見学会に参加して、長泥再生実証事業に対して、理解されましたか。

2024年度5月～11月計7回の  
見学会参加者から回答



Q. 自身のお住まいの地域で除去土壌の再生利用が実施されても良いと思いますか。それともいやだと思いませんか。

2024年度5月～11月計7回の見学会参加者から回答



# 【訂正】資料における数値誤り※について

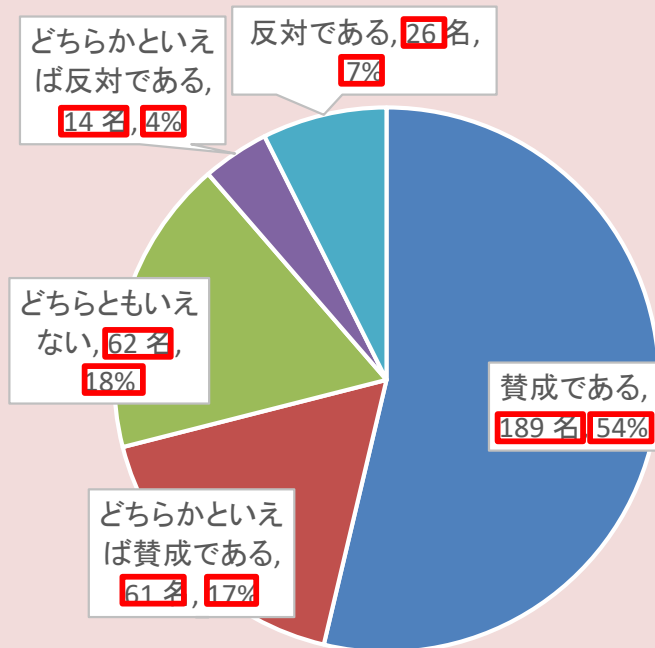
※「長泥地区環境再生事業現地見学会のアンケート結果」に関して

令和6年8月26日に開催した中間貯蔵施設環境安全委員会(第26回)で使用した資料の中の「長泥地区環境再生事業現地見学会のアンケート結果」について、下図 **誤** の誤りがありましたので下図 **正** の通り訂正します。

※令和5年度までアンケートで使用していた下記設問について、令和6年度見学会開始以降削除したにもかかわらず、集計時に誤って別の設問の結果と合算。アンケートを取っていた令和5年度末までの結果が正しい数値。

**誤**

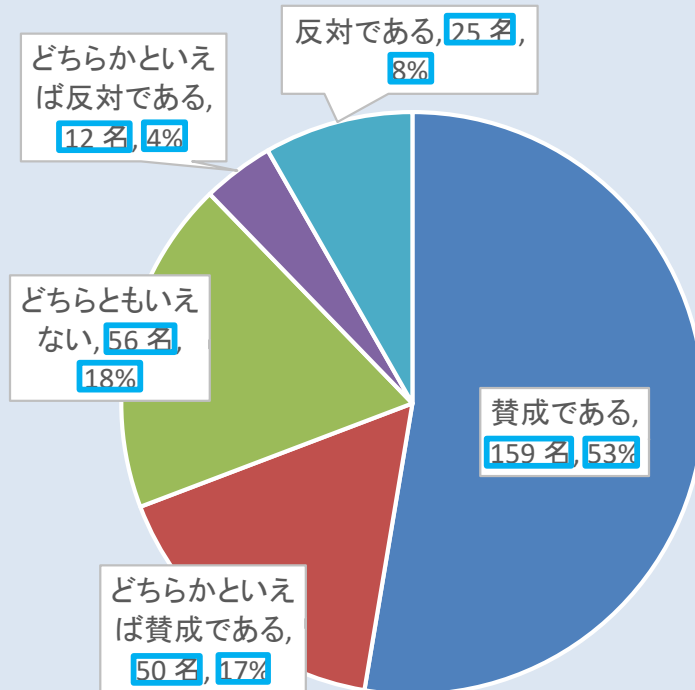
Q. 県外最終処分に向けて、除去土壌の再生利用を進めることに賛成ですか、それとも反対ですか。



資料記載数値・グラフ

**正**

Q. 県外最終処分に向けて、除去土壌の再生利用を進めることに賛成ですか、それとも反対ですか。



令和5年度末までの累計数値・グラフ



# 福島や環境再生に関心を持ってもらうための広報の実施

## 地方テレビ局とのタイアップ

福島復興の様子や、いまだ福島の課題として残っている除去土壌等の福島県外最終処分等について、地方テレビ局7局で3分番組で放映。

※放映日

- ・北海道文化放送3/2(日) 11:45～11:50
- ・仙台放送3/4(火) 11:24～11:30
- ・テレビ大阪3/4(火) 12:37～14:35「午後のサスペンス」
- ・テレビ西日本3/5(水) 11:25～11:30
- ・テレビ愛知3/7(金) 8:05～8:15「はちまるご」
- ・広島ホームテレビ3/8(土) 9:45～10:15「届け！ひろしま応援歌」
- ・TOKYO MX 3/10(月) 21:54～22:00

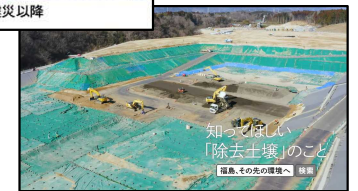
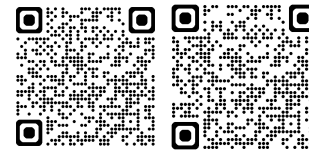


## YouTubeCM

復興が進む福島の様子や「除去土壌を知っていますか？」の投げかけをフックとした30秒×2バージョンのYouTubeCMを実施。

※環境省YouTubeアカウント「福島、その先の環境へ。」でも公開中

- ・知ってほしい「除去土壌」のこと<福島の復興と課題編>
- ・知ってほしい「除去土壌」のこと<除去土壌編>



## ABEMA番組「直撃！福島、その先の環境へ」

福島の環境再生に向けたこれまでの歩みや課題、県外最終処分・復興再生利用の必要性・安全性等について、出演者であるパンサー尾形、詩歩や折田涼夏とともに学んでいく番組。全3回、3月11日(火)・12日(水)・13日(木)に各1回ずつ10分弱で放送。



# 国際的な情報発信の取組について

- ICRP（国際放射線防護委員会）、経済協力開発機構原子力機関（OECD/NEA）等の国際機関及び駐日外交団等の方々に対して中間貯蔵施設等の視察を実施。
- 国際機関・二国間での対話等の場を通じて、環境再生や復興が進む福島の情報発信を実施。
- また、IAEA年次総会やCOP29ジャパン・パビリオンにおけるブース展示を通じて、世界各国からの多くの会合参加者に環境再生や復興の進む福島の情報発信を実施。
- IAEAと連携した取組として、昨年9月に、IAEA専門家会合の最終報告書の内容等について、IAEA職員や環境省から福島大学等の学生に対し説明を実施。
- 海外メディア向けの中間貯蔵施設等の現地視察会についても実施。



ICRPの委員による中間貯蔵施設視察（2024年11月）



経済協力開発機構原子力機関（OECD/NEA）訪問（2024年6月）



駐日外交団（13か国14人）による福島復興現地視察（2024年10月）



COP29（アゼルバイジャン）への出展（2024年11月）



IAEA専門家会合最終報告書等に関する福島大学での説明（2024年9月）



海外メディアによる中間貯蔵施設の視察（2025年2月）

## 最終処分・復興再生利用に係る今年度の理解醸成等の取組に当たっての基本的な考え方

- 復興再生利用基準や、最終処分に関する検討状況を踏まえ、今年度以降は、復興再生利用先の創出や、最終処分の具体化に向けた本格的な議論が進んでいく予定。
- これらの取組の進捗状況も踏まえつつ、今後議論される2025年度以降の取組の方向性に沿って、最終処分・復興再生利用の必要性・安全性、復興再生利用基準の内容、再生利用実証事業で得られた知見やIAEAの評価等について、**国民の皆様**に科学的根拠に基づいた分かりやすい形で発信していく。
- 重点的に理解醸成等の取組を行う対象である**若者**、**関係省庁や地方公共団体の関係者**、**マスメディア関係者**、**教育関係者**、**インフルエンサー**等に対する取組を中心に展開していく。
- 除去土壌等の最終処分・復興再生利用の取組の進捗状況等も踏まえつつ、広く国民の皆様は福島の魅力や最終処分・復興再生利用の必要性・安全性を認知し関心を持ってもらうこと等を目的とした**メディア等を通じた情報発信**など、**認知度・理解度向上に向けた取組の実施**を図る。
- 若者・地方公共団体といった重点的に理解醸成等の取組を行う対象等への現地視察の機会を増やすとともに、理解醸成等の取組の効果を最大限に高めるため、必要に応じ、事前に環境再生への取組の説明を行い、視察後に双方向の対話の機会を設けるなど、**効果的な現地視察に向けた取組の実施**を図る。  
さらに、対話のターゲットやテーマ、対象地域等の実施方針の検討内容を踏まえ、**効果的な双方向の対話に向けた取組の実施**を図る。  
加えて、大学生等への講義、現地視察、ワークショップのほか、同世代同士をつなぐ取組などの**幅広い主体の活動の促進に向けた取組**を通じて、**理解・共感・受容につなげるための取組の実施**を図る。
- 「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議」での議論を踏まえつつ、**各省と連携しながら復興再生利用等の実施に向けた理解醸成等の取組を進める**。